

平成 29 年度調達改善の取組に関する点検結果

平成 30 年 11 月 7 日

行政改革推進会議

行政改革推進本部（本部長：内閣総理大臣）は、平成 25 年 4 月に「調達改善の取組の推進について」を決定し、以下により、政府全体として調達改善の取組を推進することとしてきている。

- ・各府省庁は、原則として毎年度開始までに当該年度の調達改善計画を策定、公表し、上半期（4～9月）終了後及び年度終了後、当該計画の実施状況について自己評価を実施し、その結果を公表すること。
- ・行政改革推進会議は、各府省庁の自己評価結果を点検し、必要に応じ指摘・助言を行うとともに、各府省庁が有する調達改善のノウハウ等の共有化・標準化を図ること。

今般、各府省庁において、平成 29 年度調達改善計画の自己評価が実施されたことを受け、行政改革推進会議は、各府省庁の自己評価結果について、歳出改革ワーキンググループ委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。その結果は、以下のとおりである。

※ 有川 博 委員
石堂 正信 委員
川澤 良子 委員
瀧川 哲也 委員

1 平成 29 年度調達改善計画の策定状況

近年の国の契約金額の総額は 8 兆円前後で推移している（図表 1 参照）。

図表 1：国の契約金額の総額の推移

（単位：兆円）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
7.6	8.4	8.1	8.1	6.4	6.9	7.5	8.4	8.3	8.0	8.4	8.3

出典：財務省「契約に関する統計」及び内閣官房調査

（国の調達に係る契約金額、契約種別及び応札状況については、別添 1～3 参照）

財政事情が厳しさを増す中、限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスについて、費用対効果に優れた調達を行うことが不可欠な状況となっている。

調達改善の取組は、費用対効果といった経済性に加えて、公正性、透明性、履行の確実性といった多様な要請にも合致しなければならず、また、会計法令をはじめとする諸法規を遵守しなければならない。

一方で、調達改善の取組を実施するに当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和 41 年法律第 97 号）等の法令が要請する政策的な配慮との整合性に留意する必要もある。

各府省庁は、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、取組を深化させ、調達改善の成果を得ていく必要がある。

（1）共通的な取組

平成 29 年度調達改善計画においては、全府省庁が共通して推進する取組を、①一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化、②地方支分部局等における取組の推進、③電力調達・ガス調達の改善とした。

地方支分部局等における契約金額の総額は約 5 兆円となっており、国全体の調達額の 6 割程度となっている。とりわけ、公共工事に関する契約については、地方支分部局等による発注額が国全体の契約金額の 9 割程度となっている（別添 1 参照）。

（2）重点的な取組

各府省庁は、自府省庁が調達する財・サービスの特性と調達の課題を踏まえ、調達金額の重要性や改善効果を勘案した上で、改善に取り組む分野・内

容をそれぞれの調達改善推進体制において検討し、重点的な取組を設定している。平成 29 年度調達改善計画においては、重点的取組と継続的取組を別表示とする様式変更を行ったことから、重点的な取組の明確化が図られた。重点的な取組として、個別案件の改善計画を挙げるケースも見られている。

(3) 取組の難易度、目標達成予定時期の設定

平成 28 年度調達改善計画以降、取組ごとに難易度を表示している。29 年度調達改善計画においても、引き続き、全府省庁で意欲的な計画が立てられた。

一方で、目標達成予定時期について、記載されていないケースが見られた。不断の取組を要する中で、成果を着実に積み重ねていくためには、期限を区切って取組の効果を把握し、当該取組の継続の必要性や新たな取組の検討を行うことが有効であることから、今後、一層、期限を意識した計画設定が行われることが求められる。

2 平成 29 年度の各府省庁における自己評価の実施状況

各府省庁は、平成 29 年度調達改善計画に基づいて実施した取組について、「目標の達成状況」、「実務において明らかとなった課題」、「今後の計画に反映すべき事項」等をそれぞれ分析・評価し、その結果について外部有識者から意見を聴取した上で、30 年 7 月までにウェブサイト上で公表した。

(1) 「目標の達成状況」「取組の効果」

各府省庁の取組の進捗状況は概ね「A」となっており、総じて順調に進んでいる。取組の効果については、引き続き削減率も合わせて表示することを推進する。

(2) 「明らかとなった課題」、「今後の計画に反映すべき事項」

課題に対する解決策を具体的に記載している府省庁が見られる一方で、目標の達成に資する課題の分析や対応策が十分に記載されていない府省庁が見られた。PDCA サイクルを効果的に回すためには、各府省庁の自己評価において、これらの項目がきちんと分析・評価されるべきであり、また、その記載は国民にとってわかりやすいものであることが求められる。

(3) 外部有識者からの意見聴取

個々の取組について外部有識者から具体的な意見が得られたケースが増

加した。例えば、契約監視委員会等の第三者委員会の構成員として各府省庁の契約実務を熟知している有識者からも意見を聴取したり、質問自体を具体化したりするなどの工夫が見られた。

一方で、依然として効果的な意見聴取への工夫が不十分な府省庁も見受けられ、改善の徹底が求められる。

3 各府省庁における調達改善の取組の具体的な実施状況

(1) 一者応札の改善

国の契約に占める一者応札の割合は、図表2のとおりであり、ここ3年は、ほぼ横ばいで推移している。

図表2：国の契約に占める一者応札の割合（件数ベース）（単位：％）

平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
14	15	14	14	13	14	16	17	17	17	18

出典：公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議「国が行う随意契約の見直し状況フォローアップについて」及び内閣官房調査

各府省庁が実施している「入札説明会に参加したが応札しなかった者等へのアンケート調査」や「事業者に対するヒアリング」の結果を見ると、例えば、工事発注分野においては、「発注量の増加や慢性的な人手不足により人員が確保できない。」との回答が見られる。また、情報システム調達分野では、「システム稼働の安定的継続やセキュリティ保持のために、他者のシステムを引き継ぐことはリスクがある。」等の回答が見られる。

これに対し、府省庁側では、例えば、工事の施工時期の平準化のため、地域単位での発注見通しの統合・公表や早期発注等の取組を進めているほか、現場技術者配置要件の合理化の検討等を行っている。

情報システムの調達については、各府省庁とも「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議、平成26年12月3日決定、平成30年3月30日最終改定）を踏まえて、それぞれの府省CIO補佐官の助言を得ながら、情報システムの要件定義の明確化を行ったり、従来の受注者等、特定の事業者により有利な仕様内容とならないようにしたりすることで、新規参入の促進を行うこととされている。一者応札への対処としても、例えば、セキュリティに配慮した上で既存情報システムの

プログラムを公開し、新規参入が実現した案件が見られている。

情報システムの契約額は、各府省庁の本府省庁が契約主体となる契約額のうち防衛省の物品役務（装備品含む。）に次いで多い調達経費¹であり、その調達改善は、多くの府省庁が調達改善計画の中で掲げる課題となっている。デジタル・ガバメント実行計画（デジタル・ガバメント閣僚会議、平成 30 年 1 月 16 日決定、平成 30 年 7 月 20 日最終改定）では、「サービスの設計に当たっては、コストの適正化とサービスの向上を両立させるため、投資対効果の検証を十分に行う」とされている。

情報システムの調達に際して、情報システムの専門家としての府省 C I O 補佐官は、費用対効果の追求に向けて、引き続き、競争性向上・コスト削減についてその役割を発揮することが求められる。

一者応札の背景には、社会の変化や経済情勢の影響が見られるものの、各府省庁は、不断にその要因把握に努め、調達ごとの特性に合わせて、発注側の工夫等によって一層の改善ができないか検討を行い、改善に向けた対応を行うことが求められている。調達ごとに、契約担当官等が、入札参加資格として定める等級を拡大したり、実績等を評価したりすることは、現行制度上可能であり、例えば、実績に優れた小規模事業者の参加促進のための工夫ができる。

一者応札の改善策に関して、歳出改革ワーキンググループ委員からの指摘をとりまとめたものは別添 4 のとおりである。各府省庁においては、今後も具体の対応を進めることが求められる。

＜平成 29 年度における一者応札の改善例＞

- 環境省は、公告期間の見直しなどにより一者応札が複数者応札に改善した結果、本省では、15 件、約 2,000 万円（▲4%）の削減、地方支分部局等では、14 件、約 10 億 8,000 万円（▲25%）の削減効果が確認された。

※一者応札の改善事例は、別添 5 参照

（2）随意契約の改善

ア 競争性の向上のための取組

国の契約件数に占める競争性のない随意契約²の割合は、図表 3 のとおりであり、平成 29 年度は、一部省庁で契約相手方が限定される土地賃貸

¹ 各府省庁の「平成 30 年度調達改善計画」における調達経費の内訳を単純集計。

² 「競争性のない随意契約」とは、随意契約から、以下の①から④までを除いたものをいう。

①企画競争によるもの、②公募を実施したもの、③入札に付しても入札者がいない又は再度の入札をしても落札者がいないため随意契約が締結されたもの、④少額のもの

借契約件数が増加したことなどから、競争性のない随意契約の割合が増加した。

図表3：国の契約に占める競争性のない随意契約の割合（件数ベース）（単位：％）

平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
37	21	18	16	16	16	16	15	16	17	16	19

出典：財務省「契約に関する統計」、公共調達最適化に関する関係省庁連絡会議「国が行う随意契約の見直し状況フォローアップについて」及び内閣官房調査

国の契約において、随意契約は、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第4項等により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合等に限定的に採用される契約方式とされている。とりわけ、競争性のない随意契約が締結される場合には、競争が働かないことによる価格の高止まりが生じる懸念があることに留意を要する。各府省庁は、競争性のない随意契約が安易に締結されることのないよう審査を行い、当該契約方式によらざるを得ない場合にはその理由を公表しているほか、仕様を見直すなどして競争性のある契約方式に移行できないか検討する取組を行っている。また、潜在的な新規参入者に対して情報提供を積極的に行うことが効果的であるという観点から、特定の事業者との競争性のない随意契約によらざるを得ない調達案件について、新規参入が可能である旨をウェブサイト上に継続的に掲載するなどの取組も見られる。

規制緩和や技術革新等により競争が可能となっている市場も見られることから、各府省庁は、市場の実態調査を不断に行い、一般競争入札への移行可能性を探ることが求められる。また、直ちに一般競争入札に移行することが困難な場合であっても、競争性のない随意契約の締結を機械的に継続することなく、公募の実施について、不断に検討することが求められる。

〈平成29年度における随意契約の改善例〉

- 厚生労働省は、外部有識者を含む公共調達委員会において、本省及び地方施設等機関全ての部局が発注する500万円以上の随意契約案件（571件）について、競争性の向上等の観点から審査を行った。この結果、計49件（本省分43件、本省以外の部局分6件）を随意契約から一般競争入札に移行し、10億3,300万円（本省分7億6,300万円（▲10%）、本省以外の部局分2億7,000万円（▲7%））の削減を実現した。

※随意契約の改善事例については、別添7参照

なお、随意契約の改善に資する歳出改革ワーキンググループ委員からの指摘は別添4のとおりである。

イ より適正な価格での調達

各府省庁は、随意契約によらざるを得ない場合であっても、例えば、情報システムの調達に際して府省CIO補佐官の助言を得るなど、より適正な価格での調達を目指して、見積根拠の精査を行ってきている。見積根拠の精査に際しては、ノウハウのマニュアル化や、データベースによるコスト情報の管理・共有が必要である。また、手続の透明性・公正性の確保の観点から、実施手続のルール化を進めることが適当である。

なお、国の契約はあくまで競争入札によることが原則であり、競争性のない随意契約とした案件についても、その適切性を不断に見直すことが必要である。

〈平成29年度におけるより適正な価格での調達に向けた取組例〉

- 内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府（以下「内閣官房等」という。）は、平成29年度において、計341件の随意契約案件を対象に見積根拠の精査等を実施し、うち154件について約12億6,559万円の削減効果（当初提示額の2.2%）があった。内閣官房等においては、見積根拠の精査手法等を記録し、同一案件の調達の際に活用できる体制を構築している。

ウ 少額随意契約の更なる改善

少額随意契約は、事務手続の効率性の観点から随意契約によることができるものとされているものであるが、随意契約の方式によることができる少額の調達であっても、事務負担等を考慮しつつ一般競争入札に移行するなど競争性の向上に努めている府省庁もある。

また、多くの府省庁がオープンカウンター方式³を導入しており、限られた事業者から見積書を徴取するといった従前のやり方と比較して、より多くの見積書が提出されるなど、競争性が向上した例が複数見られる。地方支分部局等での取組促進のため、本府省庁が実施方法や対象案件を説明する研修等を行っている府省庁もある。

また、少額随意契約による調達に際して、インターネットを利用し、価格比較をした上でクレジットカード決済を活用するといった効率的な調達も進められている。

³ 「オープンカウンター方式」とは、発注者が見積りの相手方を特定することなく調達内容・数量等を公示し、参加を希望する者から広く見積書の提出を募る方式をいう。

(3) 調達合理化に向けた取組

ア 共同調達・一括調達⁴の有効活用

(ア) 本府省庁における共同調達

霞が関6グループで実施されている本府省庁における共同調達について、取組は概ね浸透している。

(イ) 地方支分部局等における共同調達

全国10の財務省財務局等を中心に、各地域における各府省庁の地方支分部局等の共同調達について取組が進められており、平成29年度においては、共同調達を推進するための勉強会が全ての地域で計17回開催された。このうちいくつかの勉強会には、行政改革推進本部事務局(以下「事務局」という。)からも職員が参加し、電力調達の共同調達・一括調達の一層の促進についても周知した。共同調達の実施前後で調達費用削減や事務の効率化の成果について検証に取り組んだ勉強会もあり、府省庁を越えた連携のための議論が具体的に進められ、29年度においても共同調達の枠組みに新たな官署が参加するなど、拡大が認められた。引き続き、勉強会における議論を踏まえ、各地域において府省庁を越えた連携が適切に機能していくことが期待される。

なお、勉強会では、共同調達の推進のみならず、例えば、メールマガジンの活用事例等の調達改善に関する取組内容や課題についても共有がなされており、各地域における府省庁を越えた実務担当者のノウハウ共有の機会として有効なものとなっている。

(ウ) 共同調達・一括調達を実施する上での課題・留意点

共同調達・一括調達(以下「共同調達等」という。)は、スケールメリットの観点から有効であるが、コスト削減効果を得るには、①スケールメリットが働く調達規模の確保⁵、②納入回数や配送先の集約等を通じた物品の配送やサービスの提供等に係るコストの削減が極めて重要である。このため、各府省庁においては、参加官署数や対象品目数を増加させることのみを目的とせず、適正価格(市場価格)の追求を目的と

⁴ 「一括調達の運用ルール」(平成21年1月16日各府省等申合せ、最終改定25年1月29日)等に基づく取組であり、同取組による効果としては、①スケールメリットの発現による調達価格の低減、②競争性の向上、③契約事務の軽減がある。本報告では、一括調達を「同一府省庁内の複数官署において、物品・役務の調達を行うこと」、共同調達を「複数府省庁の官署において、一定地域内の官署に係る物品等の調達を行うこと」、両者を合わせて「共同調達等」と整理している。

⁵ ただし、規模が大きすぎる場合には、供給者が減り競争が働かない事例が存在することに留意を要する。

した参加官署の組合せを検討することが求められる。また、各府省庁は、共同調達等の実施を継続していく中で、グループごとに定期的に、共同調達等の効果や事務負担について検証を行うことが望ましい。検証は、共同調達の開始前のみならず、開始後においても行われ、効果を追求し続けることが重要である。これら効果検証等に資するためにも、各地域で進められている地方支分部局等の取組状況は本府省庁において把握され、効果のある方策や検証結果については、他の地域に共有されることが求められる（共同調達等の検証例については別添8参照）。

なお、共同調達の実施・継続については、事務負担の平準化に配慮されることも重要である。

〈平成 29 年度における共同調達等の取組例〉

- 警察庁は、全国の複数官署で共通して使用するDNA試薬について、コスト削減のために各管区単位でまとめて調達する取組を進めてきたが、管区と供給業者の営業範囲が異なることで配送コストの増加等が発生することが判明したため、平成 29 年度から本庁での一括調達を開始した。この取組により、約 2,300 万円（▲1%）が削減された。

※ 共同調達等の実施に関するその他の取組事例については、別添7参照

イ 電力調達・ガス調達に関する取組

電力調達に関する取組については、平成 28 年 4 月からの完全自由化を受けて、28 年度調達改善計画から全府省庁共通の取組とし、各府省庁の行う電力調達は、特段の理由がある場合を除き、一般競争入札によることを原則として推進してきている。これによって、従来随意契約だったものを一般競争入札に移行するもののほか、既に一般競争入札をしていたものについて競争性の向上を図る取組の成果も見られた。電力需要をまとめることで競争性や経済性が高まる場合には、共同調達等が検討されており、29 年度は、建物を越えて、電力需要を一括調達し、競争性向上とコスト削減を実現した事例が複数⁶みられた。入札情報の周知に努めたり、十分な公告期間を確保したりすることで、一者応札解消・コスト削減につながった事例も増加している。

ガス調達についても、平成 29 年 4 月からの小売市場の完全自由化を受け、全府省庁共通の取組としたところであり、ガス小売市場への新規参入状況に地域差がある中であって、調達改善事例が見られつつある。

⁶ 電力調達をまとめる際には、競争性の向上やコスト削減の観点から、電力供給者の供給地域の確認、電圧区分や使用量に応じた工夫等を要することに留意を要する。

〈平成 29 年度における電力調達・ガス調達の改善例〉

- 法務省、外務省、農林水産省、国土交通省は、従来、地方庁舎ごとに随意契約していた電力調達を、複数庁舎分まとめて一括調達とし、一般競争入札に移行する取組が進んだ。地方支分部局において複数庁舎の電力需要をまとめて一般競争入札に移行した結果、複数者応札となり、約 1 割のコスト削減となった事例があった。

※ 本取組については、競争性の向上や調達費用の削減といった成果が見られ、同様の取組は、他府省庁での展開も可能である。よって、本取組を優良取組事例に選定する。

- 法務省は、電力調達について、事業者からのヒアリング等、一者応札解消に向けた取組を行い、64 件が複数者応札となった。この結果、計 4,526 万円（▲9%）（一者応札解消前との費用比較が可能な 42 件）の費用が削減された。また、電力の共同調達等の推進にも取り組み、計 4,194 万円（▲7%）の費用が削減された。

また、ガス調達について、20 官署で一般競争入札を実施した。この結果、計 3,398 万円（▲19%）（競争入札実施前との費用比較が可能な 13 件）の費用が削減された。

※ 電力調達・ガス調達の改善事例については、[別添 6](#) 参照

ウ 国庫債務負担行為の活用

各府省庁は、情報システムの調達、公共工事等について、契約の内容に応じ、適正な契約期間を勧告した上で、国庫債務負担行為を活用している。平成 29 年度においても、国庫債務負担行為を活用して複数年度契約とすることで、経費の節減につながった案件が複数見られた。

エ オフィス関連調達の合理化

一部府省庁は、オフィス関連調達の合理化に取り組んでおり、効果が見られる。このような取組は、経費節減だけでなく事務の効率化にも寄与する取組であり、全府省庁において検討されるべきものである。なお、ペーパーレス化による経費削減事例もみられ、デジタル・ガバメント等の推進の中、今後一層の進捗が期待できる。

〈平成 29 年度におけるオフィス関連調達の合理化に関する取組例〉

- 国土交通省は、出力環境の最適化とコスト縮減の両立を確保する観点から、12 の地方支分部局等（前年度比 1 官署増）において、プリンタ、コピー機、FAX 等の出力機器を集約するMPS（マネージド・プリント・サービス）を導入し、MPSの導入前と比較して、累計で約 11 億円（▲42%）の経費削減となっている。
- 農林水産省は、地方支分部局等 11 官署において、公用携帯電話の利用実績を分析し、回線数を見直し、通信量に見合った電話料金プランへの変更を行った。その結果、平成 29 年度と前年度における支払実績を比較して、約 150 万円（▲3.4%）の削減効果があった。
- 経済産業省は、審議会は原則ペーパーレスで実施するなどの取組を進め、コピー使用枚数は▲52.4%（23 年度比）となっている。

4 調達改善のためのマネジメントの強化

一者応札や随意契約（以下「一者応札等」という。）の実効的な改善、調達の合理化を実現するために、各府省庁は、調達改善のためのマネジメントを強化する必要がある。

（1）調達改善に向けた審査・管理の充実

ア 一者応札等の改善に向けた審査・管理の実質的強化

一者応札等を改善するためには、調達内容、事業者の資格要件や選定方法、随意契約を締結する場合の理由等について十分な事前審査を行うとともに、一者応札等となった要因や価格の適正性等を事後的に精査・分析し、今後の調達改善に活かすことができるような体制を整備、機能させることが有効である。特に、一者応札等が複数回継続する案件の中には、調達先の安定的な確保が課題となっているものもあり、調達案件の個別の特性に応じた検討が必要となる。

一者応札の改善に関しては、平成 28 年度から共通的な取組に位置付け、29 年度は特に「事前審査・事後審査の実施・強化」を共通的な取組とした。29 年度上半期までに、一者応札を防止するための事前チェックの体制が整備されていなかった府省庁においても体制が整備され、成果がみられた。今後も引き続き、一者応札が複数回継続する案件について、契約監視委員会等で得られた改善策がどのような成果を得たのかを再度同委員会等に報告し、改善がなかったケースについては、再度審査によって解消に向けた更なる改善策を検討することが求められる。一方、成果が得られたケースのノウハウは府省庁内において速やかに活用されるべきであ

る。

課題を抱えた個別案件を改善していくためには、今後とも、審査・管理が確実かつ効果的に実施されるよう、その実質的強化が求められる。

〈平成 29 年度における審査・管理の充実例〉

- 厚生労働省は、外部有識者による審査委員会の対象とならない地方支分部局等の少額案件（競争入札で 1,000 万円以下等）についても、内部監査の機会を活用し、本省会計課の会計指導官が指導を実施し、調達改善に向けた意識向上と、課題のある案件の審査・管理の充実を図っている。29 年度は、58 の地方施設等機関 762 件の指導案件のうち、一者応札 47 件が複数者応札となり、約 5,400 万円（前年度比▲13.9%）の効果をえた。
- ※ 本取組については、競争性の向上や調達費用の削減といった成果が見られ、同様の取組は、他府省庁での展開も可能である。よって、本取組を優良取組事例に選定する。
- 防衛省は、平成 29 年度に地方防衛局が発注した工事案件のうち、一者応札となった全ての案件について入札参加業者へアンケートを実施し、これを本省において集約・分析することで競争性の阻害要因等を把握した。今後、各局横断的な競争性の確保のための方策を全局に周知し、改善を図ることとしている。

イ 大量生産品を調達する際の価格チェック等

近年、大量生産品について、数多くの取引価格の比較がインターネットを利用して容易にできることから、これを利用して市場価格を把握し、市場価格よりも大幅に高額で調達しているケースがないかチェックし、その乖離に合理的理由があるかどうかを確認し、必要な改善を図る取組が定着することが求められる。

(2) 調達改善に資する研修・情報共有の実施・人事評価への反映

各府省庁における調達改善に資する研修等の取組を見ると、研修実施のほか、調達改善に関する知識・スキルの効果的な習得のために、イントラネットや職員向けメールマガジン等のツールを活用している府省庁も見られる。

費用対効果の高い調達を実践できる人材を育成する観点からは、会計法令に関する研修のみならず、例えば、見積根拠の精査や費用対効果の高い調達方法の選択に当たって必要となるノウハウに関する研修や、一者応札の改善のために必要な市場の実態調査の方法に関する研修等、調達改善に向けたより実践的で多様な内容の研修を実施することが重要である。この点、例えば、情報システムに関しては、府省 C I O 補佐官等の専門家が、実務担当者を対

象に、見積根拠の精査の手法や仕様書作成のノウハウ等について研修を行っている府省庁も見られる。費用対効果の高い調達を實踐できる人材育成にあたっては、民間のノウハウ等も積極的に取り入れ、適正価格の追求に資する知見を深化させていく研修等を実施していくことが望ましい。調達改善に関する知見の共有のために、内部監査の機会を活用している府省庁もある。引き続き、全府省庁で、機会を捉えて調達改善の取組に関する情報共有を効率的・効果的に行うための方法について検討されることが望ましい。

また、本府省庁と地方支分部局等の間、地方支分部局等の間で取組に差が見られることから、各府省庁は、地方支分部局等の調達改善担当者に対して、本府省庁や他の地方支分部局等でのベストプラクティスを浸透させるための研修、情報共有等を実施することが適当である。

平成 29 年度においても、複数の府省庁が人事評価への反映に関する自己評価を行ったところであるが、調達改善の取組が不断に行われるよう、人事評価が適切に行われることが必要である。

〈平成 29 年度における人材育成・情報共有の取組例〉

- 財務省は、情報システム調達の実務担当者に対して、情報システムの高度な知識と豊富な経験を有する契約専門官による情報システムの予定価格の積算方法を含む講習会を開催した。

5 総括

各府省庁は、調達する財・サービスの特性を踏まえ、外部の意見も取り入れつつ創意工夫を行い、不断に取組を強化していくことが求められる。各府省庁及び事務局は、調達の更なる改善を実現するために、以下のとおり取組を行っていくことが必要である。

(1) 各府省庁における課題を抱えた個別案件に係る審査・管理の実質的強化

各府省庁においては、引き続き、調達改善の観点からの審査等の強化が図られることが求められる。自府省庁の審査・管理体制を有効に活用し、個別案件について、具体的かつ着実に改善を図っていく必要がある。

一者応札については、それが複数回継続する案件について、調達価格の高止まりが強く懸念されること等から、その解消に向けて取り組んできている。そのための事前・事後の審査体制は、平成 29 年度上半期までに全府省庁で整備されたところである。今後、各府省庁は、整備した体制を活用し、特に複数回一者応札等が継続する個別案件を確実に取り上げて改善に向けた具

体的かつ真摯な検討を行うなど、個別案件の審査・管理を一層強化することが求められる。

各府省庁においては、審査の過程で得られた改善策が一者応札等の解消のために有効であったかどうかを検証することが不可欠である。改善策を講じても一者応札等が解消されなかった場合には、更に要因分析を実施し、改善に向けた取組を積み重ねていく必要がある。そのために、少なくとも、契約監視委員会等によって得られた改善策がどのような成果を得たのか、再度同委員会等に報告することが必要である。成果を得たケースのノウハウは、府省庁内で速やかに類似事例の改善に活用でき、改善に至らなかったケースは再審査によって更なる対応につなげることができる。なお、各府省庁において求められる審査・管理の強化とは、形式的な審査を何度も行うことや屋上屋を架す形で組織を増設することではなく、課題解決に向けて、真に有効な審査方法や内容を実質的に充実・強化させることである。

また、調達価格の適正化の観点からの審査として、例えば、数多くの取引価格の比較がインターネットを利用して容易にできる大量生産品について、市場価格よりも大幅に高額で調達しているケースがないかチェックし、合理的理由の存否を確認し、改善を図る取組を定着させることが必要である。

各府省庁においては、このような調達改善に向けた不断の取組が調達改善の重要性に鑑みて人事評価に適切に反映され、そのモチベーションが維持されることが重要である。事務局においても、引き続き、個別案件のヒアリング等を行うほか、個別案件の審査・管理の状況を確認していくことが求められる。

(2) 実践的ノウハウ共有の強化

各府省庁において、個別案件の審査等から得られた各種の知見や有効な改善策及び本府省庁や地方支分部局等のベストプラクティスについて、府省庁内の類似事例の改善に活用するために、情報共有等を一層積極的に行うことが求められる。

事務局は、平成29年度中は、府省庁を越えたノウハウ共有として、全府省庁の実務担当者を対象に「共同調達・一括調達」、「大量生産品の調達価格について」、「一者応札案件に関する事業者へのアンケート・ヒアリング」をテーマとした勉強会を開催した。勉強会の内容は、地方支分部局等を含め広く共有され、活用されることが望ましいことから、別添9としてその概要を周知する。

地方においては、各財務局を中心とした共同調達に関する勉強会が29年度中計17回開催された。共同調達に向けて、幹事の決定や仕様書の擦り合

わせ、共同調達が有効な品目やその規模の検証等、引き続き、検討を重ねることが必要である。特に、電力調達については、小規模調達をまとめて一般競争入札にかけることで競争性向上とコスト削減効果が得られるケースが増加しており、その効果も見られることから、積極的に地方支分部局等における共同調達等の検討対象とすることが適当である。更に、地方における勉強会が、共同調達だけをテーマにすることにとどまらない、府省庁を越えた調達改善全般に関するノウハウの共有の機会として捉えられ、活用されることも重要である。

事務局においては、今後も、調達改善に係る実務上の知見やノウハウ、有益な取組例等を府省庁横断的に共有するため、勉強会を定期的を開催することが求められる。事務局が開催する今後の勉強会のテーマとしては、例えば、いつ・どこで・どんな条件の発注があるのか事業者が検索し易くするために各府省庁が公表している発注情報を見直すこと、メールマガジン等による調達情報の効果的な発信、オフィス関連調達の合理化、システム調達の課題等が考えられる。特に、情報システム調達については、政府CIO補佐官の協力を得て実施することが効果的である。また、各地方支分部局等におけるノウハウの共有（共同調達を含む。）の機会に際しても、必要に応じ事務局が参加をし、情報共有や検証に係る支援等の役割を果たすことが適当である。

国の調達に係る契約金額(平成29年度)

別添1

(単位:億円)

合計 83,490	公共工事等 33,228		物品役務等 50,262		
	←本省 791	地方支分部局等 32,437	本省 31,788	地方支分部局等 18,474	
国土交通省 29,151	24,571		4,581		
防衛省 28,782	2,850	25,932			
農林水産省 5,534	1,585		3,949		
環境省 5,111	2,730		2,381		
厚生労働省 3,378	← 46	3,331			
経済産業省 2,550	← 1	2,548			
内閣官房等 1,697	561		1,136		
財務省 1,600	120	1,479			
法務省 1,409	417		992		
総務省 1,098	← 0	1,098			
その他 3,181	文部科学省 1,046 警察庁 966 外務省 389	最高裁判所 322 復興庁 119 衆議院 65	国立国会図書館 63 金融庁 44 人事院 44	宮内庁 39 参議院 32 会計検査院 27	個人情報保護委員会 9 消費者庁 9 公正取引委員会 6

注 契約金額は平成29年度に締結した支出原因契約(少額随意契約を除く。)である。なお、端数処理(単位未満四捨五入)の結果、内訳と合計に誤差が生じる場合がある。

国の調達に係る契約種別

(単位：件、億円)

府省庁名		競争契約				随意契約												合計	
		件数 (注1)		金額 (注1)		合計				競争性のある随意契約				競争性のない随意契約				件数	金額
		割合	割合	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
														割合	割合	割合	割合	割合	割合
内閣官房等	(平成27年度)	1,513	62%	1,109	55%	915	38%	903	45%	248	10%	227	11%	667	27%	676	34%	2,428	2,012
	(平成28年度)	1,610	61%	1,274	58%	1,040	39%	912	42%	270	10%	387	18%	770	29%	525	24%	2,650	2,186
	(平成29年度)	1,532	63%	842	50%	917	37%	854	50%	202	8%	175	10%	715	29%	679	40%	2,449	1,697
	(平成18年度)	1,115	40%	614	46%	1,691	60%	717	54%	585	21%	160	12%	1,106	39%	558	42%	2,806	1,331
宮内庁	(平成27年度)	223	59%	32	65%	154	41%	17	35%	52	14%	7	15%	102	27%	10	20%	377	48
	(平成28年度)	228	60%	40	72%	154	40%	16	28%	42	11%	7	12%	112	29%	9	16%	382	56
	(平成29年度)	227	69%	27	69%	104	31%	12	31%	37	11%	6	15%	67	20%	6	16%	331	39
	(平成18年度)	217	54%	18	35%	183	46%	33	65%	8	2%	1	2%	175	44%	32	63%	400	51
公正取引委員会	(平成27年度)	51	69%	3	69%	23	31%	2	31%	3	4%	0	9%	20	27%	1	23%	74	5
	(平成28年度)	44	56%	2	39%	34	44%	2	61%	6	8%	1	20%	28	36%	2	41%	78	4
	(平成29年度)	87	72%	4	69%	34	28%	2	31%	11	9%	0	7%	23	19%	1	24%	121	6
	(平成18年度)	32	41%	1	29%	47	59%	3	71%	3	4%	0	5%	44	56%	3	66%	79	5
警察庁	(平成27年度)	1,912	66%	303	66%	1,007	34%	154	34%	409	14%	73	16%	598	20%	81	18%	2,919	457
	(平成28年度)	2,060	66%	369	68%	1,059	34%	176	32%	398	13%	72	13%	661	21%	104	19%	3,119	545
	(平成29年度)	1,899	66%	661	68%	962	34%	306	32%	372	13%	152	16%	590	21%	153	16%	2,861	966
	(平成18年度)	1,325	40%	295	41%	1,982	60%	432	59%	156	5%	76	10%	1,826	55%	356	49%	3,307	727
個人情報保護委員会	(平成27年度)	7	78%	1	59%	2	22%	1	41%	0	0%	0	0%	2	22%	1	41%	9	1
	(平成28年度)	22	67%	13	88%	11	33%	2	12%	1	3%	0	0%	10	30%	2	12%	33	14
	(平成29年度)	26	70%	6	64%	11	30%	3	36%	0	0%	0	0%	11	30%	3	36%	37	9
	(平成18年度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	(平成27年度)	113	55%	19	64%	93	45%	11	36%	43	21%	5	18%	50	24%	5	18%	206	30
	(平成28年度)	99	47%	23	41%	111	53%	33	59%	60	29%	28	50%	51	24%	5	9%	210	57
	(平成29年度)	97	46%	19	44%	112	54%	24	56%	59	28%	20	46%	53	25%	5	10%	209	44
	(平成18年度)	72	31%	13	25%	160	69%	39	75%	30	13%	9	17%	130	56%	30	58%	232	52
消費者庁	(平成27年度)	51	57%	5	29%	38	43%	12	71%	7	8%	1	5%	31	35%	11	66%	89	16
	(平成28年度)	66	71%	9	69%	27	29%	4	31%	6	6%	1	5%	21	23%	3	26%	93	13
	(平成29年度)	72	68%	5	57%	34	32%	4	43%	7	7%	1	8%	27	25%	3	35%	106	9
	(平成18年度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	(平成27年度)	30	9%	9	9%	296	91%	96	91%	99	30%	10	9%	197	60%	86	82%	326	105
	(平成28年度)	35	13%	11	9%	244	87%	109	91%	24	9%	9	7%	220	79%	101	83%	279	121
	(平成29年度)	41	14%	12	10%	242	86%	107	90%	39	14%	13	11%	203	72%	94	79%	283	119
	(平成18年度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	(平成27年度)	933	53%	503	66%	816	47%	259	34%	647	37%	189	25%	169	10%	70	9%	1,749	762
	(平成28年度)	946	56%	662	63%	758	44%	385	37%	596	35%	257	25%	162	10%	128	12%	1,704	1,047
	(平成29年度)	987	55%	702	64%	812	45%	396	36%	599	33%	208	19%	213	12%	188	17%	1,799	1,098
	(平成18年度)	801	40%	184	27%	1,201	60%	497	73%	440	22%	168	25%	761	38%	329	48%	2,002	680
法務省	(平成27年度)	5,321	80%	829	76%	1,322	20%	262	24%	168	3%	76	7%	1,154	17%	186	17%	6,643	1,091
	(平成28年度)	5,713	80%	1,328	84%	1,389	20%	248	16%	210	3%	48	3%	1,179	17%	200	13%	7,102	1,576
	(平成29年度)	5,176	79%	1,124	80%	1,379	21%	285	20%	186	3%	50	4%	1,193	18%	236	17%	6,555	1,409
	(平成18年度)	3,275	46%	1,503	64%	3,789	54%	837	36%	266	4%	48	2%	3,523	50%	790	34%	7,064	2,340
外務省	(平成27年度)	483	36%	52	9%	843	64%	546	91%	284	21%	229	38%	559	42%	317	53%	1,326	598
	(平成28年度)	334	28%	59	13%	849	72%	384	87%	260	22%	82	18%	589	50%	302	68%	1,183	443
	(平成29年度)	297	30%	82	21%	689	70%	307	79%	172	17%	52	13%	517	52%	255	65%	986	389
	(平成18年度)	247	19%	30	12%	1,058	81%	227	88%	182	14%	18	7%	876	67%	209	81%	1,305	257
財務省	(平成27年度)	4,059	62%	1,137	56%	2,533	38%	894	44%	1,742	26%	380	19%	791	12%	514	25%	6,592	2,031
	(平成28年度)	3,933	59%	881	53%	2,730	41%	769	47%	1,878	28%	366	22%	852	13%	403	24%	6,663	1,650
	(平成29年度)	4,007	61%	925	58%	2,610	39%	675	42%	1,817	27%	191	12%	793	12%	483	30%	6,617	1,600
	(平成18年度)	4,513	59%	860	39%	3,187	41%	1,329	61%	486	6%	142	7%	2,701	35%	1,186	54%	7,700	2,189

府省庁名		競争契約				随意契約												合計	
		件数 (注1)		金額 (注1)		合計				競争性のある随意契約				競争性のない随意契約				件数	金額
		割合	割合	件数		金額		件数		金額		件数		金額					
				割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合				
文部科学省	(平成27年度)	472	13%	138	14%	3,083	87%	869	86%	2,620	74%	443	44%	463	13%	425	42%	3,555	1,007
	(平成28年度)	503	14%	363	29%	3,042	86%	873	71%	2,565	72%	451	37%	477	13%	421	34%	3,545	1,236
	(平成29年度)	461	14%	186	18%	2,922	86%	860	82%	2,502	74%	416	40%	420	12%	444	42%	3,383	1,046
	(平成18年度)	377	9%	213	10%	3,824	91%	1,886	90%	3,129	74%	1,088	52%	695	17%	798	38%	4,201	2,099
厚生労働省	(平成27年度)	4,268	58%	935	37%	3,076	42%	1,576	63%	767	10%	461	18%	2,309	31%	1,115	44%	7,344	2,511
	(平成28年度)	4,312	60%	918	39%	2,907	40%	1,430	61%	663	9%	321	14%	2,244	31%	1,108	47%	7,219	2,348
	(平成29年度)	4,696	64%	1,285	38%	2,623	36%	2,093	62%	364	5%	157	5%	2,259	31%	1,936	57%	7,319	3,378
	(平成18年度)	5,569	36%	1,083	20%	9,710	64%	4,449	80%	2,303	15%	610	11%	7,407	48%	3,839	69%	15,279	5,532
農林水産省	(平成27年度)	10,139	83%	5,686	93%	2,140	17%	401	7%	1,124	9%	280	5%	1,016	8%	122	2%	12,279	6,088
	(平成28年度)	10,080	82%	5,346	94%	2,161	18%	368	6%	1,081	9%	252	4%	1,080	9%	117	2%	12,241	5,714
	(平成29年度)	9,560	82%	5,188	94%	2,122	18%	345	6%	1,059	9%	236	4%	1,063	9%	109	2%	11,682	5,534
	(平成18年度)	9,529	51%	5,392	76%	9,182	49%	1,722	24%	1,313	7%	543	8%	7,869	42%	1,179	17%	18,711	7,114
経済産業省	(平成27年度)	1,193	53%	744	39%	1,076	47%	1,153	61%	520	23%	563	30%	556	25%	589	31%	2,269	1,897
	(平成28年度)	1,199	53%	643	30%	1,053	47%	1,484	70%	603	27%	1,110	52%	450	20%	375	18%	2,252	2,128
	(平成29年度)	1,157	50%	913	36%	1,141	50%	1,637	64%	546	24%	1,009	40%	595	26%	628	25%	2,298	2,550
	(平成18年度)	547	16%	251	13%	2,873	84%	1,739	87%	1,853	54%	1,007	51%	1,020	30%	732	37%	3,420	1,990
国土交通省	(平成27年度)	32,354	75%	23,026	88%	10,771	25%	3,047	12%	5,601	13%	1,665	6%	5,170	12%	1,382	5%	43,125	26,073
	(平成28年度)	33,776	75%	26,229	85%	11,553	25%	4,554	15%	5,463	12%	1,615	5%	6,090	13%	2,939	10%	45,329	30,784
	(平成29年度)	31,997	75%	25,224	87%	10,631	25%	3,928	13%	5,501	13%	2,054	7%	5,130	12%	1,873	6%	42,628	29,151
	(平成18年度)	39,500	61%	22,499	76%	25,205	39%	7,287	24%	7,727	12%	2,152	7%	17,478	27%	5,135	17%	64,705	29,787
環境省	(平成27年度)	1,854	59%	2,330	59%	1,300	41%	1,649	41%	545	17%	391	10%	755	24%	1,258	32%	3,154	3,980
	(平成28年度)	1,837	57%	2,166	47%	1,385	43%	2,414	53%	460	14%	384	8%	925	29%	2,030	44%	3,222	4,580
	(平成29年度)	1,872	61%	3,623	71%	1,219	39%	1,488	29%	402	13%	927	18%	817	26%	561	11%	3,091	5,111
	(平成18年度)	720	35%	89	23%	1,341	65%	303	77%	503	24%	134	34%	838	41%	169	43%	2,061	392
防衛省	(平成27年度)	16,549	43%	5,888	19%	21,790	57%	24,493	81%	13,957	36%	7,943	26%	7,833	20%	16,550	54%	38,339	30,381
	(平成28年度)	22,949	52%	4,956	17%	20,850	48%	24,364	83%	14,744	34%	8,787	30%	6,106	14%	15,577	53%	43,799	29,320
	(平成29年度)	18,516	43%	5,533	19%	24,099	57%	23,250	81%	13,639	32%	8,198	28%	10,460	25%	15,051	52%	42,615	28,782
	(平成18年度)	16,205	43%	2,751	13%	21,544	57%	18,126	87%	5,723	15%	6,112	29%	15,821	42%	12,013	58%	37,749	20,876
その他 (注2)	(平成27年度)	1,658	61%	295	68%	1,071	39%	139	32%	184	7%	18	4%	887	33%	121	28%	2,729	435
	(平成28年度)	1,646	59%	310	66%	1,137	41%	159	34%	204	7%	30	6%	933	34%	129	28%	2,783	469
	(平成29年度)	1,805	63%	378	68%	1,071	37%	176	32%	193	7%	40	7%	878	31%	136	25%	2,876	553
	(平成18年度)	1,558	45%	389	55%	1,879	55%	315	45%	131	4%	37	5%	1,748	51%	278	39%	3,437	704
合計	(平成27年度)	83,183	61%	43,045	54%	52,349	39%	36,483	46%	29,020	21%	12,962	16%	23,329	17%	23,521	30%	135,532	79,528
	(平成28年度)	91,392	64%	45,603	54%	52,494	36%	38,685	46%	29,534	21%	14,207	17%	22,960	16%	24,480	29%	143,886	84,290
	(平成29年度)	84,486	61%	46,739	56%	53,734	39%	36,748	44%	27,707	20%	13,906	17%	26,027	19%	22,845	27%	138,246	83,490
	(平成18年度)	85,602	49%	36,183	48%	88,856	51%	39,941	52%	24,838	14%	12,304	16%	64,018	37%	27,637	36%	174,458	76,124

注1 件数・金額：各年度に締結した支出原因契約（少額随意契約を除く。）。なお、端数処理（単位未満四捨五入）の結果、内訳と合計に誤差が生じる場合がある。

注2 その他：人事院、会計検査院、衆議院、参議院、国立国会図書館及び最高裁判所

注3 平成18年度は「公共調達適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）が発出された年度

出典：財務省「契約に関する統計」及び内閣官房調査

国の調達に係る応札状況

(単位：件、億円)

府省庁名	一般競争契約						一般競争契約における一者応札割合(A/B)		指名競争契約						指名競争契約における一者応札割合(C/D)		競争契約に占める一者応札割合((A+C)/(B+D))		全契約に占める一者応札割合((A+C)/(A+C+E))		全契約(E)		
	1者(A)		2者以上		合計(B)		件数	金額	1者(C)		2者以上		合計(D)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	件数(注1)	金額(注1)	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額	件数	金額									
内閣官房等	(平成27年度)	488	395	818	661	1,306	1,057	37%	37%	41	11	166	42	207	53	20%	20%	35%	37%	22%	20%	2,428	2,012
	(平成28年度)	535	360	872	857	1,407	1,217	38%	30%	26	7	177	50	203	57	13%	12%	35%	29%	21%	17%	2,650	2,186
	(平成29年度)	484	224	844	564	1,328	788	36%	28%	43	10	161	44	204	54	21%	18%	34%	28%	22%	14%	2,449	1,697
宮内庁	(平成27年度)	35	3	109	13	144	16	24%	19%	0	0	79	15	79	15	0%	0%	16%	10%	9%	6%	377	48
	(平成28年度)	28	10	126	17	154	27	18%	36%	0	0	74	13	74	13	0%	0%	12%	24%	7%	17%	382	56
	(平成29年度)	26	2	131	18	157	20	17%	9%	0	0	70	7	70	7	0%	0%	11%	7%	8%	5%	331	39
公正取引委員会	(平成27年度)	3	0	48	3	51	3	6%	4%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	6%	4%	4%	3%	74	5
	(平成28年度)	2	0	42	1	44	2	5%	6%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	5%	6%	3%	2%	78	4
	(平成29年度)	23	2	64	2	87	4	26%	56%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	26%	56%	19%	38%	121	6
警察庁	(平成27年度)	449	71	1,344	208	1,793	278	25%	25%	1	1	118	24	119	25	1%	3%	24%	24%	15%	16%	2,919	457
	(平成28年度)	524	119	1,405	217	1,929	336	27%	35%	2	0	129	32	131	33	2%	1%	26%	32%	17%	22%	3,119	545
	(平成29年度)	510	302	1,312	346	1,822	647	28%	47%	3	0	76	13	79	14	4%	4%	27%	46%	18%	31%	2,861	966
個人情報保護委員会	(平成27年度)	2	0	5	1	7	1	29%	20%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	29%	20%	22%	12%	9	1
	(平成28年度)	8	6	14	7	22	13	36%	46%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	36%	46%	24%	41%	33	14
	(平成29年度)	8	2	18	4	26	6	31%	28%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	31%	28%	22%	18%	37	9
金融庁	(平成27年度)	41	13	72	6	113	19	36%	67%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	36%	67%	20%	43%	206	30
	(平成28年度)	39	17	60	6	99	23	39%	72%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	39%	72%	19%	29%	210	57
	(平成29年度)	28	9	69	10	97	19	29%	48%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	29%	48%	13%	21%	209	44
消費者庁	(平成27年度)	12	2	39	2	51	5	24%	48%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	24%	48%	13%	14%	89	16
	(平成28年度)	17	2	49	7	66	9	26%	26%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	26%	26%	18%	18%	93	13
	(平成29年度)	17	2	55	4	72	5	24%	30%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	24%	30%	16%	17%	106	9
復興庁	(平成27年度)	11	5	19	4	30	9	37%	59%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	37%	59%	3%	5%	326	105
	(平成28年度)	6	4	29	8	35	11	17%	32%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	17%	32%	2%	3%	279	121
	(平成29年度)	11	5	30	7	41	12	27%	41%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	27%	41%	4%	4%	283	119
総務省	(平成27年度)	340	226	593	277	933	503	36%	45%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	36%	45%	19%	30%	1,749	762
	(平成28年度)	368	504	578	158	946	662	39%	76%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	39%	76%	22%	48%	1,704	1,047
	(平成29年度)	367	533	620	169	987	702	37%	76%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	37%	76%	20%	49%	1,799	1,098
法務省	(平成27年度)	827	438	4,488	380	5,315	819	16%	54%	0	0	6	10	6	10	0%	0%	16%	53%	12%	40%	6,643	1,091
	(平成28年度)	929	347	4,770	979	5,699	1,327	16%	26%	1	0	13	1	14	1	7%	2%	16%	26%	13%	22%	7,102	1,576
	(平成29年度)	846	416	4,323	705	5,169	1,122	16%	37%	0	0	7	2	7	2	0%	0%	16%	37%	13%	30%	6,555	1,409
外務省	(平成27年度)	230	22	213	28	443	51	52%	44%	0	0	40	1	40	1	0%	0%	48%	43%	17%	4%	1,326	598
	(平成28年度)	98	29	214	27	312	56	31%	52%	0	0	22	4	22	4	0%	0%	29%	49%	8%	7%	1,183	443
	(平成29年度)	98	36	175	21	273	58	36%	63%	0	0	24	25	24	25	0%	0%	33%	44%	10%	9%	986	389
財務省	(平成27年度)	776	718	3,283	420	4,059	1,137	19%	63%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	19%	63%	12%	35%	6,592	2,031
	(平成28年度)	778	392	3,155	489	3,933	881	20%	44%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	20%	44%	12%	24%	6,663	1,650
	(平成29年度)	744	417	3,263	508	4,007	925	19%	45%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	19%	45%	11%	26%	6,617	1,600
文部科学省	(平成27年度)	194	55	278	83	472	138	41%	40%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	41%	40%	5%	5%	3,555	1,007
	(平成28年度)	217	96	286	268	503	363	43%	26%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	43%	26%	6%	8%	3,545	1,236
	(平成29年度)	216	56	245	130	461	186	47%	30%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	47%	30%	6%	5%	3,383	1,046
厚生労働省	(平成27年度)	1,298	465	2,970	470	4,268	935	30%	50%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	30%	50%	18%	19%	7,344	2,511
	(平成28年度)	1,332	600	2,980	318	4,312	918	31%	65%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	31%	65%	18%	26%	7,219	2,348
	(平成29年度)	1,587	739	3,109	546	4,696	1,285	34%	58%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	34%	58%	22%	22%	7,319	3,378
農林水産省	(平成27年度)	2,513	527	6,600	2,876	9,113	3,404	28%	15%	0	0	1,026	2,283	1,026	2,283	0%	0%	25%	9%	20%	9%	12,279	6,088
	(平成28年度)	2,694	532	6,382	2,808	9,076	3,340	30%	16%	21	50	983	1,957	1,004	2,006	2%	2%	27%	11%	22%	10%	12,241	5,714
	(平成29年度)	2,630	619	5,957	2,389	8,587	3,008	31%	21%	1	11	972	2,169	973	2,180	0%	1%	28%	12%	23%	11%	11,682	5,534

府省庁名	一般競争契約						一般競争契約における一者応札割合 (A/B)		指名競争契約						指名競争契約における一者応札割合 (C/D)		競争契約に占める一者応札割合 ((A+C)/(B+D))		全契約に占める一者応札割合 ((A+C)/E)		全契約 (E)			
	1者 (A)		2者以上		合計 (B)		件数	金額	1者 (C)		2者以上		合計 (D)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件数 (注1)	金額 (注1)	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額	件数	金額										
経済産業省	(平成27年度)	431	488	762	256	1,193	744	36%	66%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	36%	66%	19%	26%	2,269	1,897	
	(平成28年度)	372	458	827	186	1,199	643	31%	71%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	31%	71%	17%	22%	2,252	2,128	
	(平成29年度)	295	718	862	195	1,157	913	25%	79%	0	0	0	0	0	0	0%	0%	25%	79%	13%	28%	2,298	2,550	
国土交通省	(平成27年度)	9,374	4,710	15,895	16,766	25,269	21,476	37%	22%	363	109	6,722	1,440	7,085	1,549	5%	7%	30%	21%	23%	18%	43,125	26,073	
	(平成28年度)	9,550	4,902	16,850	19,668	26,400	24,570	36%	20%	366	109	7,010	1,551	7,376	1,660	5%	7%	29%	19%	22%	16%	45,329	30,784	
	(平成29年度)	9,691	5,180	15,136	18,308	24,827	23,488	39%	22%	435	184	6,735	1,552	7,170	1,736	6%	11%	32%	21%	24%	18%	42,628	29,151	
環境省	(平成27年度)	1,023	1,568	788	758	1,811	2,326	56%	67%	21	3	22	2	43	4	49%	56%	56%	67%	33%	39%	3,154	3,980	
	(平成28年度)	1,018	1,077	747	1,081	1,765	2,158	58%	50%	33	5	39	3	72	8	46%	65%	57%	50%	33%	24%	3,222	4,580	
	(平成29年度)	1,001	795	817	2,822	1,818	3,617	55%	22%	22	3	32	2	54	6	41%	62%	55%	22%	33%	16%	3,091	5,111	
防衛省	(平成27年度)	4,226	1,533	11,736	3,845	15,962	5,378	26%	28%	7	2	580	508	587	510	1%	0%	26%	26%	11%	5%	38,339	30,381	
	(平成28年度)	4,965	1,111	17,215	3,292	22,180	4,403	22%	25%	1	1	768	553	769	553	0%	0%	22%	22%	11%	4%	43,799	29,320	
	(平成29年度)	5,082	1,654	12,427	3,664	17,509	5,318	29%	31%	0	0	1,007	214	1,007	214	0%	0%	27%	30%	12%	6%	42,615	28,782	
その他 (注2)	(平成27年度)	380	99	1,256	193	1,636	293	23%	34%	0	0	22	3	22	3	0%	0%	23%	34%	14%	23%	2,729	435	
	(平成28年度)	430	84	1,202	224	1,632	308	26%	27%	1	0	13	2	14	2	7%	10%	26%	27%	15%	18%	2,783	469	
	(平成29年度)	437	136	1,350	240	1,787	376	24%	36%	0	0	18	2	18	2	0%	0%	24%	36%	15%	25%	2,876	553	
合計	(平成27年度)	22,653	11,341	51,316	27,251	73,969	38,591	31%	29%	433	125	8,781	4,328	9,214	4,453	5%	3%	28%	27%	17%	14%	135,532	79,528	
	(平成28年度)	23,910	10,648	57,803	30,618	81,713	41,266	29%	26%	451	172	9,228	4,165	9,679	4,337	5%	4%	27%	24%	17%	13%	143,886	84,290	
	(平成29年度)	24,101	11,848	50,807	30,652	74,908	42,500	32%	28%	504	209	9,102	4,030	9,606	4,239	5%	5%	29%	26%	18%	14%	138,246	83,490	

注1 件数・金額：各年度に締結した支出原因契約（少額随意契約を除く。）。なお、端数処理（単位未満四捨五入）の結果、内訳と合計に誤差が生じる場合がある。

注2 その他：人事院、会計検査院、衆議院、参議院、国立国会図書館及び最高裁判所

出典：内閣官房調査

複数回一者応札及び随意契約が続いている案件に対する改善策

複数回一者応札及び随意契約が続く案件に対する歳出改革WG委員からの指摘は以下のとおり。

●複数回一者応札

分類	指摘内容
業務内容の開示・引継	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い業務(研究・調査を含む)については、新規参入を促すために、その専門性のレベルについて明らかにする。そのために、例えば、既存の成果物を可能な限り公表することを検討する。 ・一つの事業が複数の業務で構成されているなど、履行业者間での連携が必要となる業務については、必要な連携内容を知らせる。 ・業界紙への積極的な掲載依頼等、情報の発信手段を拡充する。 ・システムの運用・保守については、引継が円滑になされるよう、各府省庁は設計書やマニュアル類をセキュリティに配慮した上で可能な限り閲覧資料化する。また、仕様書は引継期間を十分に確保できるような内容とする。
参加者要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・参加要件として求める「実績」は、真に必要なものだけに見直す。特に、公的機関による発注業務の受注実績が要件となっている場合は必要性を検討する。
発注単位(内容)の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの業務に異なる性質の業務が含まれている場合及び作業量が多い業務の場合は分割、同様の性質の業務を複数に分けている場合は統合を行うなど、発注単位を適切化する。 ・一者応札が続く契約企業が、過去その業務を行うために設立されたような企業である場合には、大胆な業務分割・統合を行う。 ・再委託が含まれている契約について、再委託部分を切り離し分割発注することを検討する。
発注単位(地域)の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の対象となる地域が広すぎる場合の分割や、近隣地域の統合等、地理的に適切な発注単位を検討する。
複数年度契約の検討と更新時の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容に応じて複数年度契約を検討するなど、最も合理的な契約期間を検討する。 ・複数年度契約を行った場合、契約更新時には特に抜本的な改善を立案する。 ・情報システムに関しては、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」に記載されているように業務見直しを行った上で、システム経費の内訳の確認を行いながら合理化を追求する。
新規参入業者の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・新規業者が参入可能な条件を具体的に検討するために、どんな業者が新規参入可能なのか調査する。 ・国内に受注能力を有する事業者がいないと想定される場合には、外国企業の参入の可能性を調査する。
調達スケジュールの調整	<ul style="list-style-type: none"> ・履行期間・時期を平準化するために、調達スケジュールの調整を行う。

●複数回随意契約

- ・安易に企画競争を継続せず、総合評価落札方式へ移行する。
- ・これまで競争性のない随意契約だった案件でも、技術革新等の社会状況の変化により、受注可能業者がいらないのかを不断に調査し、新規参入の可能性がある場合には公募を実施する。
- ・審議会等における施策検討段階で費用対効果の高い調達の方法について併せて議論する。
- ・修理・メンテナンスの見積根拠を精査する際には、企業へ工数逡減等により生産性を高めることを働きかける。また、修理に使用する部品について、コスト削減となる場合には修理役務とは別に調達することを検討する。
- ・システム等の大規模な開発については、部品や消耗品に汎用性を持たせるように開発することで、その後の調達において競争性を確保する。

※一者応札等の改善に係る取組としては、上記取組のほか、発注条件や仕様書の見直しといったこれまで各府省庁において実施されてきたものがあることにも留意。

平成29年度における一者応札改善の個別事例

別添5

1. 工事

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
1	宮内庁	参加者要件の見直し	埼玉鴨場庭園管理工事	埼玉鴨場庭園の維持及び管理のための工事を行うもの	4	<ul style="list-style-type: none"> 実績要件を「文化財庭園、日本庭園の維持管理の実績」から「一般の公園等の維持管理の実績」に見直した。 過去に類似業務の入札説明会に参加した事業者に対しての入札公告内容の周知を行った。
2	経済産業省	業務内容の開示	人事異動及びレイアウト変更に伴うIP電話機移設等工事	人事異動及びレイアウト変更に伴い、IP電話機の移設等工事及びそれに伴うサーバ等の設定変更を行うもの	3	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書にシステム概要図やIP電話機監視サーバ等の設定画面を添付し、作業手順を詳細に記載した。 IP電話機が故障した場合でも予備機で対応可能な旨を明記した(予備機数も記載)。 入札条件としている工事実績の証明として、契約書等の提出が必要であるとの誤認を払拭するため、入札説明会において契約書等の提出が不要である旨を説明した。
3	国土交通省	調達スケジュールの調整	北上川上流薄衣地区維持工事	北上川上流薄衣地区の河川維持工事(除草工・堤防養生、出水時状況把握等)を行うもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の公告時期を平成28年度より9日早く設定した。
4	国土交通省	参加者要件の見直し	H27・28上田緑地管理工事	上田出張所管内において、緑地管理を行うもの	3	<ul style="list-style-type: none"> 前回に引き続き、競争参加資格要件について「A等級」に「B等級」を加え拡大した。

2. システム

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
1	総務省	調達スケジュールの調整	地域防災計画・国民保護計画データベース保守業務に係る請負	地域防災計画・国民保護計画データベース保守業務に関するもの	3	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書策定段階で入札可能と思われる複数者を対象に幅広く意見照会を行い、仕様内容の改善を図った。 公告期間及び履行期間を延長した。
2	財務省	参加者要件の見直し	マルチデバイス動作検証業務の委託 一式	国税庁法人番号公表サイト等を利用するためのマルチデバイスについて動作検証を行うもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 統括責任者の要件から「動作検証業務の経験年数1年以上」の要件を削除し、複数の業者が参加できるよう、要件の見直しを行った。

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
3	厚生労働省	業務内容 の開示	平成27年度医薬品 価格調査(本 調査)集計・分析 業務	医薬品卸売販売業者 が医療機関等へ販売し た医療用医薬品の販売 価格・数量等のデータ を処理し、集計、補正及 び分析を行うもの	2	・事業者が費用積算するための業務量を 適切に把握できるよう、閲覧資料(システム 設計書)について、入札公告後、速やかに 閲覧できるよう仕様書に追記した。
4	厚生労働省	調達スケ ジュールの 調整	地域包括ケアシ ステム構築のた めの情報共有シ ステム構築・運用 業務に係る工程 管理支援等業務	地域包括ケアシ ステム構築のた めの情報共有シ ステム構築・運用業 務に係る工程管理支 援等を行うもの	2	・公告時期を約1週間前倒し、お盆期間 から外した開札日とした。
5	農林水産省	参加者要 件の見直し	農林水産省行政 情報システム及 び農林水産省統 合ネットワークに 係る調達支援業 務	農林水産省行政情報シ ステム及び農林水産省 統合ネットワークに係る 調達仕様書等の作成に 当たって支援を行うもの	2	・実績要件について、「全国規模のネット ワークを用いたクライアント端末 5,000台以 上のシステムの調達支援業務」から、「複 数拠点のネットワークを用いたクライアント 端末500台以上のシステムの調達支援業 務」に見直した。 ・総合評価に係る提案書の技術評価項目 数を減らし、提案ポイントを絞ることにより、 応札者の負担を軽減した。 ※上記は、府省CIO補佐官の助言を踏まえて、 仕様書の見直しを実施したもの
6	国土交通省	業務内容 の開示	平成29年地価調 査業務に係る データ集計、分析 等業務	地価公示データの集 計、分析及び鑑定評価 員への評価料、調査旅 費支給等を行うもの	2	・従来の受注者だけが有利とならないよう、 セキュリティに配慮した上で既存情報シ ステムのプログラムを公開した。
7	国土交通省	参加者要 件の見直し	港湾情報処理シ ステム運用管理 業務	近畿地方整備局港湾 情報処理システムを円 滑かつ効率的に運用す るため、システムの運 用管理を行うもの	2	・常駐技術者の資格要件を、一定の資格 及び実務経験を有することから、一定の資 格もしくは実務経験のいずれかを有するこ とに見直した。
8	環境省	発注単位 (内容)の 見直し	環境省ネットワ ークシステムにお けるディザスタ・リ カバリサイトの構築 及び運用・保守業 務	環境省ネットワークシ ステムの主系サイトにつ いて首都直下地震を想 定したディザスタ・リ カバリサイト(緊急の代替 サイト)を構築し運用・ 保守を行うもの	2	・府省CIO補佐官からの助言及び意見招 請手続における多数の事業者からの意見 を受けて、既存の大規模ITベンダー以外も 参入が可能となるよう、汎用的なサービス 内容とする等、より競争性を高める仕様に 変更した。

3. 調査

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
1	外務省	調達スケジュールの調整	主要なテレビ国際放送に関する評価調査	対外発信強化重点5カ国において、各国の主要テレビ国際放送及び我が国国際放送に対する評価を聴取するもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 十分な履行期間の確保のため、公告開始を78日早めた。 公告期間を前回より2日延長した。
2	文部科学省	業務内容の開示	平成28年度「国語に関する世論調査」	国語施策の参考とするため実施する「国語に関する世論調査」について、調査票の作成、調査の実施、データ処理、集計データの提供、分析手法の提案と実施、報告書作成を行うもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 同種調達の入札説明会において、入札公告内容の周知を行った。 入札説明会に参加した業者に対して、納品してもらった報告書の参考としてもらうため前年度のものを提示した。 公告期間を前年度より週休日も含めた1日長い27日間とした。
3	厚生労働省	調達スケジュールの調整	第21回医療経済実態調査(医療機関等調査)の調査及び報告等業務	医療機関等への調査票発送、医療機関等からの照会対応、調査票データ入力・集計、報告書作成を行うもの	3	<ul style="list-style-type: none"> 公告期間を17日から約2ヶ月に延長した。 23者に対して入札公告内容の周知を行った。
4	経済産業省	発注単位(内容)の見直し	平成28年度各国産業財産権制度情報整備事業	他国の特許法等の関連法令及び審査基準等のガイドライン並びに加盟条約、制度・運用の概要及び産業財産権庁・機関に関する最新の情報を収集するもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 3事業を1事業に統合した。
5	国土交通省	参加者要件の見直し	平成28年度多摩川上流部水質調査業務	多摩川水系上流部において公共水域における水質監視・水質分析を行うもの	2	<ul style="list-style-type: none"> 地域条件を「東京都内、神奈川県内」から「関東地方整備局内」に変更した。
6	環境省	調達スケジュールの調整	平成28年度自然環境保全基礎調査沿岸域変化状況等調査業務	自然海岸及び半自然海岸の砂浜・泥浜を調査対象とし、空中写真及び衛星画像等を用いて1970年代と2000年代とを比較することにより、量的及び質的な変化状況を把握するとともに変化要因を検討するもの	3	<ul style="list-style-type: none"> 公告期間について、10日間から15日間へ5日延長した。

4. その他物品・役務

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
1	内閣官房等	発注単位 (内容)の 見直し	平成28年度「子 供・若者支援地 域ネットワーク強 化推進事業」運 営支援業務	全国36地域の自治体 との連絡会議の運営、 自治体職員等に対する 研修会実施業務、及 び、地域住民に対する 公開講座の実施業務 等	5	・平成29年度の事業実施に当たっては、事 前に事業実施予定自治体と事業実施期間 の調整を行い、当該期間を第1次～第3次 の3回に分け、実施地域についても前年度 より分割して調達を行った。 ・前年度は契約日から事業開始まで10日 程度の準備期間であったが、これを約1か 月程度に延長した。
2	宮内庁	新規参入 業者の調 査	プロパンガス(パ ルク供給システ ム)	プロパンガスの購入	2	・過去に類似業務の入札説明会に参加し た事業者に対して入札公告内容の周知を 行った。
3	公正取引 委員会	参加者要 件の見直し	HDD及びUSBメ モリの購入	HDD及びUSBメモリの 購入(年間単価契約)	2	・平成29年度から新たに開始した事前 チェックの取組として、調達担当者が一者 応札改善のためのチェックリストを作成し、 会計担当者が審査を行うこととしたところ、 その結果、調達担当者において、契約期 間中に対象製品の廃盤やバージョンアップ 等があった場合には後継機種や同等品の 納入も協議の上可能とするなどの仕様書 の見直しを行った。
4	公正取引 委員会	調達スケ ジュールの 調整	審査局で使用する パソコンの購入	公正取引委員会で審査 業務のために使用する パソコンの購入	4	・これまで年度末に入札を行っていたが、 調達時期を前倒し、7月の入札とした。
5	警察庁	複数年度 契約の検 討	帯域保証型イー サネットサービス 2	帯域保証型の回線サー ビスの提供	2	・単年度契約から6年間の複数年度契約と した。
6	復興庁	発注単位 (内容)の 見直し	「新しい東北」官 民連携推進協議 会運営事業	東日本大震災からの復 興を契機に地域課題を 解決する「新しい東北」 に関する協議会の運営	①1 ②1 ③2	・内容が多岐にわたり、業務量が膨大で あったため、①「新しい東北」官民連携推進 協議会運営事業、②「新しい東北」交流会 等運営事業、③「復興金融ネットワーク(投 融資促進分科会)運営事業」の3つの業務 に分割し調達手続きを行った。 ・競争参加資格要件について「A又はB等 級」に「C等級」を加え拡大した。
7	総務省	参加者要 件の見直し	平成28年度定期 健康診断等の実 施及び健康管理 医の委嘱	健康診断の実施及び健 康管理医の委嘱	3	・「徒歩で20分程度の範囲にある受診場 所」から「公共交通機関並びに徒歩で30分 程度の範囲にある受診場所」へ要件を変 更した。
8	法務省	発注単位 (内容)の 見直し	平成28年度京都 地方法務局ほか 5庁舎総合管理 業務委託	京都地方法務局ほか5 庁舎の施設管理・運用 業務を行うもの	4	・本件清掃業務について、総合管理業務委 託契約から分離し、別契約とした。 ・入札公告期間を31日間延長した。

No	省庁名	取組の 類型	前回一者応札となった契約の概要		平成29年度における契約の状況	
			契約名	契約の内容	応札者数	一者応札の改善に向けて実施した 具体的な取組
9	文部科学省	業務内容 の開示	「日本のわざと 美」展－重要無 形文化財とそれ を支える人々－ 展示品の梱包運 送作業等	展覧会開催に係る展示 品の梱包・輸送・展示 作業等	2	・仕様書により詳細な業務内容を記載する こととした。
10	環境省	発注単位 (地域)の 見直し	平成28年度福島 環境再生事務所 ガソリン等調達単 価契約	ガソリン等の調達	2	・一者応札を含む6件の契約を1件にまと めて調達した。 ・受注者の準備期間を十分にするため、入 札時期を2ヶ月程度早めた。
11	防衛省	発注単位 (内容)の 見直し	防衛省市ヶ谷地 区施設管理業務	市ヶ谷地区施設におけ る各設備の定期点検保 守、運転・監視及び日 常点検、並びに清掃、 警備、受付等の業務を 実施するもの	①1 ②4 ③1	・発注単位を見直し、①各設備点検保守及 び運転・監視等業務、②清掃・植栽管理・ 廃棄物監理・環境保全業務、③警備・受 付業務の3つの業務に分割して競争入札 を実施した。

平成29年度における電力調達・ガス調達改善の個別事例

別添6

1. 電力

No	省庁名	取組の 類型	平成28年度における契約の概要			平成29年度の調達改善に向けて 実施した具体的な取組	平成29年度調達における 具体的な改善結果
			契約名	電圧 区分	契約方式		
1	総務省	新規参入 業者の調査	水戸地方合同 庁舎で使用する 電気の購入	高圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、随意契約を行っていたが、市場調査の結果、複数者の応札が見込まれることが分かり、一般競争入札を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争入札に切り替え、3者が応札した。 ・前年度と比較し、単価ベースで約8%の経費が削減された。
2	法務省	発注単位 (地域)の 見直し	札幌法務局管 内を使用する 電気の調達	低圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌法務局管内の電力の調達においては、平成28年度は、同管内の4庁舎についてそれぞれ随意契約を行っていたところ、平成29年度は、一定規模の電力需要を実現するため、当該4庁舎について一括調達を実施し、一般競争入札を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争入札に切り替え、2者が応札した。 ・平成28年度と比較し、単価ベースで約7%減少し、経費の削減が図られた。
3	法務省	発注単位 (地域)の 見直し	東京法務局管 内を使用する 電気の調達	高圧	A:一般競争入札 B:一般競争入札 C:一般競争入札 D:一般競争入札 E:一般競争入札(一者応札)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京法務局管内の電力の調達においては、平成28年度は、同管内の84庁舎を5つの発注単位に分けた上で、共同調達を実施していたところ、平成29年度は、更に取組を推進し、当該84庁舎について共同調達を実施した。 ※なお、大阪法務局管内、名古屋法務局管内、仙台法務局管内及び札幌法務局管内の電力の調達においても、同様に、各管内の複数庁舎について共同調達を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京法務局管内の電力の調達においては、平成28年度は一部の調達で一者応札となっていたが、平成29年度は3者が応札し、一者応札が解消された。 ・平成28年度と比較し、単価ベースで約12%減少し、経費の削減が図られた。 ※なお、大阪法務局管内、名古屋法務局管内、仙台法務局管内及び札幌法務局管内の電力の調達においても、一者応札の解消やスケールメリット等により経費が削減された。
4	外務省	発注単位 (地域)の 見直し	外務省研修所 他電気供給契 約	高圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、随意契約となっていた関東圏内の小規模庁舎の電力契約について、他の関東圏内の3庁舎とまとめて一括調達(一般競争入札)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は随意契約となっていた小規模庁舎について、当該一般競争入札に追加し、2者から応札があった。 ・追加した小規模庁舎について、前年度と比較し、基本単価ベースで約42%の削減が実現した。
7	厚生労働省	調達スケ ジュール の調整	平成28年度福 島労働局電力 需給契約(8官 署)	高圧	一般競争入札 (一者応札)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の準備期間をより長く確保するため、前年度よりも公告時期を半月程度早めに設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は一者応札となっていたが、平成29年度は、2者が応札した。 ・前年度と比較し、基本単価ベースで平均約41%の経費が削減された。
8	農林水産省	発注単位 (地域)の 見直し	北海道森林管 理局北見事務 所外で使用す る電気の調達	低圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道森林管理局管内30庁舎の需要をまとめ、低圧電力を一括して調達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争入札に切り替え、2者が応札した。 ・前年度と比較し、単価ベースで約11%の経費が削減された。
9	国土交通省	発注単位 (地域)の 見直し	滋賀国道事務 所使用する 電気	高圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、随意契約を行っていた3庁舎の電力調達について、一定規模の電力需要を実現するために、需要をまとめ、一般競争入札を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争契約に切り替え、2者が応札した。 ・前年度と比較し、基本単価ベースで約71%の経費が削減された。
10	国土交通省	発注単位 (地域)の 見直し	電気料 (九州地区)	高圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、小規模の電力需要をそれぞれの庁舎が発注し調達していたが、平成29年度は、一定規模の電力需要を実現するために、管内の10庁舎の需要をまとめ、一括調達を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争契約に切り替え、2者が応札した。 ・前年度と比較し、基本単価ベースで約35%の経費が削減された。

No	省庁名	取組の 類型	平成28年度における契約の概要			平成29年度の調達改善に向けて 実施した具体的な取組	平成29年度調達における 具体的な改善結果
			契約名	電圧 区分	契約方式		
11	国土交通省	参加者要件の見直し	高層気象台で使用する電気	高圧	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格要件について「A又はB等級」に「C等級」を加え拡大し、競争入札を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争契約に切り替え、7者が応札した。 ・前年度と比較し、単価ベースで約59%の経費が削減された。

2. ガス

No	省庁名	取組の 類型	平成28年度における契約の概要		平成29年度の調達改善に向けて 実施した具体的な取組	平成29年度調達における 具体的な改善結果
			契約名	契約方式		
1	宮内庁	新規参入業者の調査	赤坂御用地内で使用するガス	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、随意契約を行っていたが、市場調査の結果、複数者の応札が見込まれることが分かり、一般競争入札を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争入札に切り替え、2者が応札した。 ・前年度と比較し、単価ベースで約7%の経費が削減された。
2	国土交通省	新規参入業者の調査	神戸第2地方合同庁舎において使用するガス	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、随意契約を行っていたが、市場調査の結果、複数者の応札が見込まれることが分かり、一般競争入札を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約から一般競争入札に切り替え、2者が応札した。 ・前年度と比較し、単価ベースで約24%の経費が削減された。

各府省庁における調達改善の主な取組

1. 一者応札の改善

<p>【内閣官房等※】</p> <p>○ 受注資格要件の見直し等により、平成 28 年度一者応札案件（29 年度も継続のもの）83 件のうち、31 件が複数者応札となった（改善率 37.3%）。</p>
<p>【宮内庁】</p> <p>○ 一者応札の改善に向けた取組として、（1）入札資料の受領者が少ない場合、他府省庁の類似案件を調査し、積極的に事業者へ入札を案内、（2）公告日から入札参加書類の提出日までの期間を開庁日 12 日間以上確保、（3）発注予定情報を宮内庁のウェブサイトに掲載し四半期毎に掲載内容を更新等の対応を行ったところ、毎年度実施している調達案件のうち、前年度一者応札であった 7 件が複数者応札となった。</p>
<p>【公正取引委員会】</p> <p>○ 平成 29 年度より新たに一者応札の解消に向けた事前チェックリストを導入。</p> <p>○ 過去に一者応札となった案件に関して、入札不参加業者にヒアリングを実施したところ、納入までの期間が短いため入札に参加しなかったとの意見があったことから、納入までの期間や入札公告期間の確保に努めるなどした。その結果、平成 29 年度に行った入札 41 件のうち 38 件が複数者応札となった。</p>
<p>【警察庁】</p> <p>○ 平成 29 年度より新たに一者応札の解消に向けた事前チェック体制を整備し、公告期間の延伸、仕様の見直し、入札関連情報の周知等を実施し、本庁で 15 件、地方で複数案件の一者応札が解消したほか、多くの案件で応札者の増加が見られた。</p> <p>○ 入札不参加事業者に対するアンケート調査を実施し、本庁においては 329 件のアンケートを回収し、一者応札等の改善に活用した。地方においては、アンケート調査の実施部局数を拡大した。</p>
<p>【個人情報保護委員会】</p> <p>○ 一者応札であった 8 件を対象として一者応札の要因等を開札後に検証し、入札等監視委員会による審査を実施した。</p>
<p>【金融庁】</p> <p>○ 一者応札となった案件について、入札説明会に参加したものの入札に参加しなかった者に対して、担当部局等が理由を聴取するとともに、次回の調達で改善を図るため仕様書の事後的な検証を実施した。</p>
<p>【消費者庁】</p> <p>○ 全ての入札案件（72 件）について、アンケート調査及び市場価格調査を実施した。</p>

※ 内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府をいう。以下別添 7 において同じ。

【復興庁】

- 前年度一者応札となった契約については、一者応札の改善に向けて入札・契約手続審査委員会において資格要件等に関する事前審査を行った。
- 今年度一者応札となった契約については、事後において、仕様書を取得したものの入札に参加しなかった事業者に対して、ヒアリングを実施し、今後の一者応札の改善策を検討した。

【総務省】

- 一般競争入札の予定経費 1,600 万円以上で総合評価落札方式案件と、企画競争及び公募の案件は公告期間 20 日間以上の確保に努めた。
- 調査研究経費に係る本省の調達においては、早期の契約締結を行い、準備期間及び執行期間の確保に努めた。また、年間の調達計画を年度当初にウェブサイトで公表し、発注情報の早期発信を行い準備期間の確保を図った。

【法務省】

- 一者応札となっている案件について、個別にその要因を分析し、公告期間の十分な確保、調達情報提供の充実、入札説明会の充実等の取組を実施した。その結果、95 件について一者応札が解消され、一者応札解消前の費用と比較が可能な 28 件で、約 2,608 万円の調達費用が削減された。

【外務省】

- 一者応札（応募）となった案件を対象に、事業者へのヒアリング等を通じて要因を分析し、事業単位の細分化等を実施することにより、競争性の確保を図った。その結果、平成 28 年度まで複数年度にわたって連続して一者応札となっていた案件のうち 13 件（うち、招へい事業 4 件）において、複数者応札となった。

【財務省】

- 入札不参加者へのアンケート調査等で把握した意見を活用して仕様等を見直すなどしたところ、108 件について一者応札が改善した。うち、システム調達においては、6 件で一者応札が改善し、そのうちの 1 件では約 1,749 万円のコスト削減となった。
- 入札等監視委員会において、応札者又は応募者が 1 者しかいないなどの契約案件のうち、74 件を抽出して審査を実施した。

【文部科学省】

- 競争入札及び企画競争を実施する案件のうち、前回の同種事業の競争入札等で一者応札等となった案件について、手続を開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」によるチェックを実施した。また、内部監査組織において、同チェックリストの事前審査を行った。
- 結果として一者応札等となった場合には、アンケート又はヒアリング調査を実施するとともに、契約監視委員会等において事後検証を行うなど、競争性の確保に努めた。

【厚生労働省】

- 外部有識者を含む公共調達委員会では、本省及び地方施設等機関全ての部局が発注する 1,000 万円以上の競争入札案件及び 500 万円以上の随意契約案件（本省分 691 件、本省以外の部局分 794 件）に対して契約方法等の妥当性を審議する事前審査を実施し、案件単位で審査を行った結果、前年度一者応札の案件が 73 件（本省分 51 件、本省以外の部局分 22 件）解消した（本省分削減効果 47 億 9,700 万円、本省以外の部局分削減効果 6,000 万円）。
- 全て外部有識者で構成される公共調達中央監視委員会では、本省及び地方施設等機関全ての部局が発注する予定価格 250 万円を超える公共工事の契約済案件及び予定価格 100 万円以上の物品・役務の契約済案件（本省分 1,805 件、本省以外の部局分 1,830 件）から抽出された案件（本省分 40 件、本省以外の部局分 46 件）を対象に事後審査を実施している。
- 本省のメールマガジンにより、入札公告を登録者 50,341 者に対し 415 件配信した。

【農林水産省】

- 会計担当職員等からなる入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札（応募）であった案件等 2,241 件（物品 366 件、役務 1,244 件、委託 631 件）について、入札要件や仕様書等の事前又は事後審査を実施したことにより、公正性等の向上が図られた。
- 外部有識者で構成される入札等監視委員会において、一者応札となった案件（本省及び地方支分部局等を含む。）のうち、341 件（本省 55 件、地方支分部局等 286 件）について事後審査を実施し、次期発注に反映することにより、透明性や公正性等の向上が図られた。
- 入札不参加事業者へのアンケートを実施し 829 件（物品 133 件、役務 511 件、委託 185 件）について改善策を検討した。

【経済産業省】

- ①入札前の自己チェック（前年度一者応札）、②契約前の自己チェック（一者応札、高落札率）、③事後の第三者チェック（一者応札、高落札率、同一者連続）を主な内容として24年度に策定された「一般競争入札における一者応札問題の改善策」を活用することで、23年度には41.9%だった一者応札比率は29年度には26.0%へと順調に低減した。
- 前年度一者応札であったことから公告前にセルフチェックリストを作成した89件のうち、46件（51.7%）が複数者応札となった。また、28年度に第三者チェックを受け、かつ、29年度上半期も事業を実施した17件のうち、10件（55.8%）が複数者応札となった。
- メールマガジン等の広報媒体を活用するなど、調達関連の情報を発信する取組を継続した。また、主要な委託費・補助金等に係る公告・公募情報について、ウェブサイトへの掲載だけでなく、プレスリリースとともにツイッターによる配信を実施した。メールマガジン登録者数は2万8,138名、ツイッターのフォロワー数は18万1,046名（30年5月24日時点）となっている。

【国土交通省】

- 各部局において、全ての競争契約を対象に、契約手続前の事前検証を実施した。競争入札を行った事案のうち、結果として一者応札となったもの（3億円を超える高額案件）は52件であり、これらについて、各部局において原因を詳細に分析し、本省のウェブサイト上に一括して掲載することで、透明性を確保した。
- 一者応札案件を物品等の調達、システム関係、施設・設備等の維持管理及び調査等の役務に分類し、カテゴリー毎の原因を分析した上で、改善策の検討を行った。

【環境省】

- 入札公告を行う案件のうち、前年度に「契約金額が1,000万円以上」、「一者応札」、「極端に高い落札率（99%以上）」であった案件について、複数者応札（競争性の向上）を確保する観点から、契約前自己チェックプロセスを導入した（平成29年10月1日以降に入札公告を行う契約案件から適用）。
- 一者応札となった案件については、その原因を把握するため、アンケート調査結果等の分析を行い、第三者委員会に報告の上、助言を受けるなどして、個別案件ごとに改善の余地を検討し、調達コストの削減を図った。また、アンケート回収率向上を図るなどして、更なる一者応札の原因把握に努めた（アンケート回収率は28年度末45.2%から29年度61.8%へ向上）。
- 本省において、前年度一者応札であった案件のうち、平成29年度に複数者応札となった案件は15件あり、約1,963万円の削減が図られた。また、地方支分部局等において29年度に複数者応札となった前年度一者応札案件は14件あり、約10億7,989万円の削減が図られた。原子力規制庁では、前年度一者応札であった案件のうち、29年度に複数者応札となった案件は2件あり、約819万円の削減が図られた。

【防衛省】

- 応札意思のあった事業者に対し、入札に参加しなかった要因についてヒアリングやアンケートを実施し、一者応札となった要因の把握と分析に努めた。前年度と比較して、一者応札の件数割合は4.1%減となった。

2. 電力調達・ガス調達の改善

<p>【内閣官房等】</p> <p>○ 入札への参加実績のある事業者等（6者）に対し聴き取りを行い、事業者側の状況（人手不足により入札への対応が困難とする社内事情、小口の家庭向けに限った供給体制等）を把握した。</p>
<p>【宮内庁】</p> <p>○ ガス調達に関して、平成 29 年 4 月からのガス小売全面自由化を踏まえ、引き続き安定したガス供給を受けることができることを前提に、随意契約による調達から一般競争入札による調達への切替えなどを検討した。</p>
<p>【警察庁】</p> <p>○ 地方の電力調達に関して、入札関連情報の周知、公告期間の延伸等の取組を行った結果、一者応札率が平成 28 年度の 61.4%から 29 年度の 38.4%へ大きく改善した。また、複数の庁舎（警察学校、機動隊庁舎）の電力需要をまとめて入札を実施した結果、佐賀県警察本部において応札業者が増加し、前回契約額と比較して約 356 万円の削減効果があった。</p>
<p>【総務省】</p> <p>○ 応札者を増やすため、入札可能と考えられる電気事業者に対して入札関連情報の周知を積極的に行い、公告期間を 20 日以上とすることを徹底したほか、近隣庁舎との共同調達の検討を行った。その結果、応札者数は前回 20 者から今回 31 者となり、契約金額は 9 官署総額で前年度比約 1,406 万円の減額となった。</p>
<p>【外務省】</p> <p>○ 小規模庁舎も含め、外務省の電力調達が全て一般競争入札に移行した。</p>
<p>【財務省】</p> <p>○ 本省庁において、低圧区分の電力調達 6 件及びガス調達 5 件について一般競争入札又は見積り合わせを実施した。</p> <p>○ 地方支分部局において、電力調達 179 件及びガス調達 111 件について一般競争入札又は見積り合わせを実施したところ、前年度と比較可能な案件として、電力調達 35 件（単価削減率：約 36%ほか）、ガス調達 5 件（単価削減率：約 11%ほか）のコスト削減となった。</p>
<p>【文部科学省】</p> <p>○ 従来、随意契約だった電力調達を一般競争入札に移行することで、2 件で約 60 万円（9.6%）の削減が確認された。</p>

【厚生労働省】

- 大規模庁舎（特定高圧の庁舎及び高圧の庁舎（50kw 以上））に係る電力調達について、一者応札及び随意契約の改善を図った。その結果、前年度一者応札又は不調であった 21 件が複数者応札となった。また、前年度は随意契約であった 5 件が一般競争入札となった。
- 小規模庁舎（低圧の庁舎（50kw 未満））に係る電力調達について、可能なものから一般競争入札への移行に向けて取り組んだ。その結果、前年度一者応札又は不調であった 2 件が複数者応札となった。また、前年度は随意契約であった 3 件が一般競争入札となった。
- 大規模庁舎等（年間契約数量 10 万㎡以上）に係るガス調達について、一般競争入札への移行を検討した。その結果、前年度は随意契約であった 1 件が一般競争入札となった。
- 小規模庁舎（年間契約数量 10 万㎡未満）に係るガス調達について、可能なものから一般競争入札への移行に向けて取り組んだ。その結果、前年度は随意契約であった 2 件が一般競争入札となった。

【農林水産省】

- 電力調達について、6 官署において新たに一般競争入札に移行するとともに、2 官署においてこれまで庁舎単位で調達していたものを複数の庁舎でまとめて調達したところ、改善のあった官署については、前年度と比較して約 608 万円（▲11.7%）の削減効果があった。

【国土交通省】

- 平成 29 度においては、69 件の電力調達、5 件のガス調達について、一般競争入札へ移行した（一般競争入札全体の件数：523 件（電力）、7 件（ガス））。

【環境省】

- 一件ごとに小切手により支払事務を行っていた本省の電気料金 44 件、水道料金 4 件並びに地方支分部局等の電気料金 122 件、ガス料金 18 件について、クレジットカード決済による支払を実施し、事務の効率化に努めた。

【防衛省】

- 高圧区分の電力調達に当たって、電力事業者の準備期間を確保するため、公告期間を前倒しするなどの工夫を行い、概ね複数の参入が得られた。競争性が向上した結果、一部の官署において約 11%の費用の削減が図られた。
- 低圧区分の電力調達に当たり、複数者から見積を聴取するなど競争性を高めた結果、一部の官署において約 10%の費用の削減が図られた。

※ 合同庁舎等に入居している府省庁の中には、電力及びガスの調達主体となっていない府省庁がある。

3. 随意契約の改善

<p>【内閣官房等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特殊かつ専門性が高い随意契約案件（3件）について、見積書の精査等を行う際に民間コンサルティング会社の知見を活用し助言を得るなどして、当初見積額に比べ約5億7,727万円の経費削減を図ることができた。○ 企画競争で調達していた案件のうち、1件を総合評価落札方式に移行した。
<p>【宮内庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理している案件について、より競争性の高い契約方式に移行できた事例があった場合は、庁内の担当者へ情報を提供し、組織的に情報の共有を図った。
<p>【公正取引委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成29年度においては、物品購入及び印刷製本について、オープンカウンターによる調達が15件に拡大した。○ 平成29年度から、公正取引委員会のウェブサイトだけでなく、政府電子調達システム（GEP S）にオープンカウンターの情報を掲載したところ、28年度に実施したオープンカウンター案件と比較して見積り合わせへの参加業者が増加し、契約業者10者中4者が新規事業者となるなど、少額随意契約の競争性が向上した。また、見積りの相手方を特定せず、広く見積書の提出を募ることで透明性も向上した。さらに、オープンカウンターへの新規参加を契機として、一般競争入札にも新規参加する業者が現れるなど、入札の競争性も一層向上した。
<p>【警察庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ オープンカウンター方式を積極的に採用し、前年度よりも実施件数、実施部局を拡大した。その結果、新規業者の参入が認められ、競争性・公平性が高められたほか、業者への見積り依頼が簡略化できたことで、事務の効率化が図られた。○ 装備資機材等24件について見積書の精査等を実施し、業者の当初提示額と比較して約255万円の削減効果があった。
<p>【個人情報保護委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 随意契約審査委員会において、競争性のない随意契約11件について、契約の適否等に関する事前審査を実施した。○ 前年度一者応札であった1事業を対象に、随意契約に切り替えた上で、見積書の精査等を実施した。その結果、当初提示額と比較して約18万円の削減効果があった。

【金融庁】

- 庁舎エントランスに調達情報・オープンカウンターコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布した。
- 平成 29 年度においては、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続していた案件 7 件がみられたところ、これら案件については特定の一者以外には契約の履行が困難である可能性が高いと考えられることから、公募を実施した。併せて、上記案件 7 件について、見積書の精査等を実施した結果、うち 1 件について 135 万円の削減につながった。

【消費者庁】

- 随意契約審査委員会の要請を踏まえ、競争性のない随意契約を予定していた案件について公募を実施した。
- システム関連の随意契約案件については、府省 C I O 補佐官による価格の妥当性の検証を行った。

【復興庁】

- 消耗品の購入案件について、オープンカウンター方式による調達を行ったことで業者が調達情報を得やすくなり、前年度と比較して参加業者が増加した。

【総務省】

- 随意契約又は公募の要件を満たしているかについて、官房会計課が審査を行った。
- 北海道総合通信局含む 8 官署では、少額随意契約の調達（30 件）において、従来の見積り合わせ方式に代えて、ウェブサイト掲載によるオープンカウンター方式を実施した。

【法務省】

- 案件ごとに、競争性のある調達方式への移行の検討、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由の精査等を行った結果、17 件の調達が競争性のある調達方式へ移行した。移行前との費用比較が可能な 6 件では、合計約 852 万円の調達費用が削減された。
- 会計法令上随意契約によることが認められる少額調達案件について一般競争入札又はオープンカウンター方式による見積り合わせを実施した。その結果、一般競争入札等への移行前との費用比較が可能な 58 件で、合計約 1,203 万円の調達費用が削減された。

【外務省】

- 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、今後の契約に向けて競争性向上の検討を行った。
- オープンカウンター方式の導入に向けた実施要領の作成等、省内手続の整理及び合理化を検討した。
- システムに関して随意契約を締結するに当たり、府省CIO補佐官へのヒアリングを実施し、コスト削減等を実現した。また、16件において、国庫債務負担行為を活用した。

【財務省】

- 少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件及び予定価格が100万円以下の一部案件について、一般競争入札又はオープンカウンター方式を実施した（本省庁74件、地方支分部局876件）。
- 規格や性能を担保できる電化製品等を対象として、インターネットを活用した調達を実施し、事務の効率化を図った（本省庁22品目、地方支分部局32品目）。

【文部科学省】

- 随意契約事前確認公募に移行した4件のうち、参加意思表示が一者に限られた3件について、新設したウェブサイト上で公表を行った。
- また、上記4件について見積書の精査等を実施したところ、契約予定者が当初提示した価格から約158万円（3.6%）の削減効果があった。また、同結果を省内内部部局及び外局等に対して情報共有した。

【厚生労働省】

- 57の地方施設等機関に対し会計事務監査指導を実施し、平成28年度随意契約案件（1,258件）について、5つの項目から指導を行った。また、28年度一者応札等の案件（一者応札698件、一者応募150件）のうち改善の取組が未実施の案件に対して34項目の指導を実施した。

【農林水産省】

- 少額随意契約による調達案件483件（本省：332件、地方支分部局等：151件）について、オープンカウンター方式を実施した。
- 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に見積書の精査等を実施（2件）し、うち1件において契約金額が約15万円削減された。

【経済産業省】

- 本省・地方支分部局・外局が平成 29 年度に締結した全ての随意契約（少額随意契約、不調・不落案件を除く。）について、大臣官房会計課により、競争性のある契約方式への移行可能性や、随意契約によることとする理由の妥当性といった観点から承認審査を実施した。
- 少額随意契約を行う案件について、オープンカウンター方式による調達を引き続き実施した。印刷、物品等については、965 件において上記方式を実施した。見積書については法令上 2 者以上から徴取することとされているところ、上記方式の下では 1 件当たり平均 6.1 者から見積書の提出があり、競争性と公平性が確保された。
- 簡便な価格情報の収集や一層安価な調達を可能とするインターネット取引による調達を平成 25 年 2 月から開始し、29 年度には 100 件実施した。うち本省実施の 22 件については、参考見積の価格（従来方式）と比べて平均で 22%安く調達できた。

【国土交通省】

- 各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を改めて検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由とともに本省のウェブサイトに一括して公表した。
- オープンカウンター方式にて、6,234 件、約 18 億円の契約を行った。このうち、新たに 9 部局がオープンカウンター方式を導入するとともに、導入済の 12 部局がオープンカウンター方式による調達対象を拡大した（新規・拡大分：490 件、約 1.9 億円）。結果として、新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。

【環境省】

- 在庫不足により調達が困難であった書籍等についてインターネット取引を活用することで、複数の店舗から迅速に調達が可能となり事務の効率化が図られた。

【防衛省】

- 競争性のない随意契約によらざるを得ないと考えられる調達については、各会計機関において、随意契約の理由とその内容を審査し、適切な契約方式の適用を確保している。
- 随意契約によらざるを得ない調達については、新規参入が可能である旨とその参入要件をウェブサイトで常続的に公示した。
- 新たに 11 官署において、オープンカウンター方式による調達を実施した。

4. 共同調達・一括調達の実施

<p>【内閣官房等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 汎用的な消耗品（OA消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（速記、荷物の配送等）を対象に、引き続き22件の共同調達を幹事官庁として実施した。○ 消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数の明記、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施した。○ 共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリットの効果が小さいと考えられる事案については、実施方法の見直しを検討した。
<p>【宮内庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 価格低減の観点から、関西地区に所在する事務所間における一括調達をより推進した。具体的には、他省庁が実施する共同調達について、近畿財務局主催の勉強会に参加し、汎用品等の価格に関する情報収集を行った上で、一括調達の品目拡充に向けた検討を行った。
<p>【公正取引委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本局において、平成28年度から法務省との共同調達を実施した有料ニュース番組の受信契約について、29年度においても共同調達を継続実施したところ、単独調達時の27年度と比較して12.3%（1か月当たり9,440円）の削減効果があった。○ 平成28年度と同様に地方出先機関7官署のうち5官署において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施した。また、これまで共同調達を実施していなかった近畿中国四国事務所において、29年度からコピー用紙の共同調達を開始したところ、A4コピー用紙について、28年度と比較して20.6%（1箱（2,500枚）当たり約260円）の削減効果があった。
<p>【警察庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方支分部局66部局（前年度62部局）において、一括調達を実施したことにより、事務の効率化が図られたほか、一部の調達では、応札業者の増加や契約額の削減がみられた。
<p>【個人情報保護委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施した。
<p>【金融庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成29年度においても、前年度と同様に共同調達を実施した。
<p>【消費者庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 汎用的な消耗品（OA消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（速記等）について、内閣府等と共同調達を行った。
<p>【復興庁】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 内閣府等とともに共同調達の実施に取り組み、合計37件（前年度上半期27件）の共同調達を実施したことにより、事務の効率化が図られた。

<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国土交通省、警察庁と実施している本省の共同調達において、前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば「災害用備蓄用品」のうち、保存水（1.5リットル）については単価当たり108円の、缶詰（マグロステーキ）については単価当たり86円の削減効果がみられた。 ○ 北海道管区行政評価局等62官署において、他官署と延べ281品目を共同調達した。
<p>【法務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方支分部局等314官署（前年度比2官署増）において、他官署との共同調達を実施した。共同調達実施前との費用比較が可能な25件で、計約4,283万円の調達費用が削減された（電力調達を除く。）。
<p>【外務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪分室及び沖縄事務所において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙等の共同調達を実施し、事務の効率化及び経費削減を図った。
<p>【財務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財務局が近隣官署とのネットワークを構築し、49品目について共同調達を実施するとともに、共同調達に関する連絡会等を17回開催した。 ○ 本省庁で21品目、地方支分部局で18品目を新たに共同調達・一括調達の対象品目に追加した。
<p>【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同調達・一括調達について、当初から計画していた14類型のうち、共同調達・一括調達が可能であった10類型を実施した。 ○ 共同調達開始の前年度と比較可能なものについて、約943.4万円の削減効果があった。削減効果として確認された主なものは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① コピー用紙（A3など4品目） 約819.2万円（19.5%）削減 ② テープ起こし 約84.2万円（14.8%）削減 ③ 図書（政官要覧など4品目） 約39.5万円（17.8%）削減
<p>【厚生労働省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度同様、8品目を対象として、本府省間での共同調達を行った。 ○ また、6品目（P：品目数確認中）を対象として、地方支分部局での共同調達を行った。
<p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに地方支分部局等3官署において他省庁との共同調達（コピー用紙、ガソリン、事務用消耗品、レンタカー等）を実施した。

【経済産業省】

- 本省（外局含む。）において、平成 29 年度も引き続き事務の省力化や安価な調達を図るため、外務省、財務省、農林水産省と事務用消耗品等の 10 品目において共同調達を実施した。その結果、以下の削減効果があった。
 - ① 事務用消耗品【共同調達実施前の 20 年度と比較】
契約単価（平均）▲38.6%、契約金額（当省）▲1,154 万円
 - ② 災害用備蓄用品【当省幹事、共同調達実施前の 22 年度と比較】
契約単価（平均）▲2.2%、契約金額（当省）▲22 万円
 - ③ 公用車向けガソリン【共同調達実施前の 26 年度と比較】
レギュラー 契約単価 ▲5.59%、契約金額（当省）▲18 万円
ハイオク 契約単価 ▲6.66%、契約金額（当省）▲21 万円
 - ④ 宅配便【共同調達実施前の 26 年度と比較】
契約単価（平均）▲26.8%、契約金額（当省）▲65 万円
- 平成 29 年度も引き続き、全ての地方支分局において共同調達を実施している。地方支分局における共同調達品目の総数（延べ）は 45 品目、共同調達の相手方官署の総数（延べ）は 99 官署となった。29 年度は、東北経済産業局において 1 官署とのみ実施していたコピー用紙の共同調達について、8 官署との共同調達へ取組を拡大した。また、九州経済産業局において、貨物運送の共同調達を開始した。

【国土交通省】

- 共同調達については、36 の地方支分部局等にて実施し、東北地方整備局にて新たにコピー用紙の共同調達を行うなど、導入部局及び品目の拡大を行った。一括調達については、57 の地方支分部局等にて実施し、中国地方整備局にて新たに書籍購入の一括調達を行うなど、品目の拡大を行った。

【環境省】

- 近畿地方環境事務所においては、平成 29 年度から新たにコピー用紙の共同調達を実施した。これにより、共同調達を行わなかった場合の単価で購入した場合と比較して、約 3.6 万円の削減が図られた。

【防衛省】

- 一部の官署において物品輸送やガソリンなどを新たに対象品目とするなど、共同調達の拡大を図った。その結果、物品輸送において、一部の輸送単価が前年度から約 6%削減された。

5. その他

<p>【内閣官房等】</p> <p>○ システム関係の案件について、府省ＣＩＯ補佐官による意見等を踏まえ、国庫債務負担行為による複数年契約を 10 件締結し、予算の平準化や調達事務の低減等を図った。また、再リース契約を 4 件締結し、賃貸借料の削減を図った。</p>
<p>【宮内庁】</p> <p>○ 一部経費の精算についてクレジットカードを利用することにより、コストの削減が図られた。</p>
<p>【公正取引委員会】</p> <p>○ 調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施した。</p>
<p>【警察庁】</p> <p>○ 会計業務検討会議を開催して平成 28 年度下半期および平成 29 年度上半期の契約について審査し、その審査内容等をウェブサイトに掲載したほか、全国に発出した。また、「調達改善だより」を作成し、全国に情報共有した。</p>
<p>【金融庁】</p> <p>○ 政府調達案件について、仕様・調達予定金額の適正性を確保する観点から、「情報システム調達会議」において、外部有識者（府省ＣＩＯ補佐官等）を交えて審議した。</p>
<p>【消費者庁】</p> <p>○ 内閣府にて実施される会計実務研修に参加し、職員のスキルアップを図った。</p>
<p>【復興庁】</p> <p>○ 内閣府主催の会計実務研修に復興庁本庁及び地方機関の会計担当者を参加させ、職員のスキルアップに努めた。</p>
<p>【総務省】</p> <p>○ 情報システムの調達のうち予定価格 80 万 S D R 以上と見込まれる調達案件については、会計課合議文書に府省ＣＩＯ補佐官の評価内容等を添付することを徹底した。</p> <p>○ 平成 29 年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用を検討を行い、27 件の予算措置を行った。</p>
<p>【外務省】</p> <p>○ 平成 29 年度において、事務機器借入等 29 件について国庫債務負担行為を活用した。</p>
<p>【財務省】</p> <p>○ 新たに 1 部局においてクレジットカード決済を導入し、全 35 部局のうち 15 部局の導入となった。また、全導入部局においてクレジットカードの複数年利用を図ったことにより、事務量を縮減することができた。</p>

【文部科学省】

- 年度開始前に、文部科学省の政策目標ごとの主要な事業（34 事業）に含まれる委託事業に関して、外部有識者で構成される審査委員会において、契約の必要性、効率性等の観点から事前審査を実施した。また、審査内容について、契約監視委員会に報告し、情報共有を図った。

【経済産業省】

- 一定規模（80 万 S D R）以上の情報システム関係の調達について、府省 C I O 補佐官から仕様等に関する助言を得て手続を進めるなど、民間のノウハウ・知見を反映させている。

【環境省】

- 予定価格の設定に際して、市場価格、過去に調達した類似案件事例等の情報を可能な限り収集し、また、情報システムの調達においては、府省 C I O 補佐官からの助言を活用した。

【防衛省】

- 企業からコスト低減に向けた意欲を引き出すため、企業が契約締結時に念頭に置いていなかった技術等によるコスト削減策を提案し、当該提案が防衛省に採用された場合に、コスト削減効果の一部をインセンティブ料としてコスト削減後の契約価格に加算するインセンティブ制度を実施しているところ、引き続きその活用の促進に努めた。

共同調達等の検証例

① 発注の一括化【中央・一括調達】

警察庁は、全国に所在する複数官署で使用するDNA試薬について、管区ごとに一括調達していたが、所管する区域が業者の営業範囲を超える場合に、単価が上昇することが判明した。そこで、配送コストを含めた当該物品の単価、業者の営業範囲等を検証したところ、全国分をまとめて発注した場合の方がコスト抑制につながる可能性が高いことを確認し、警察庁本庁での一括調達に移行した。

② 納品先の集約化【地方・一括調達】

厚生労働省は、長崎県に所在する複数官署（離島に所在する署所を含む。）のPPC用紙を一括調達する際に、PPC用紙の納入業者から直接各官署へ納品させるとPPC用紙の納入業者の配送コストが高額となるため、納品先を幹事官署の貨物輸送業務の契約相手方の倉庫とし、PPC用紙の各官署への納品を貨物輸送業務の一部として同業務の単価で実施することにより、PPC用紙の契約単価の上昇を抑制した。

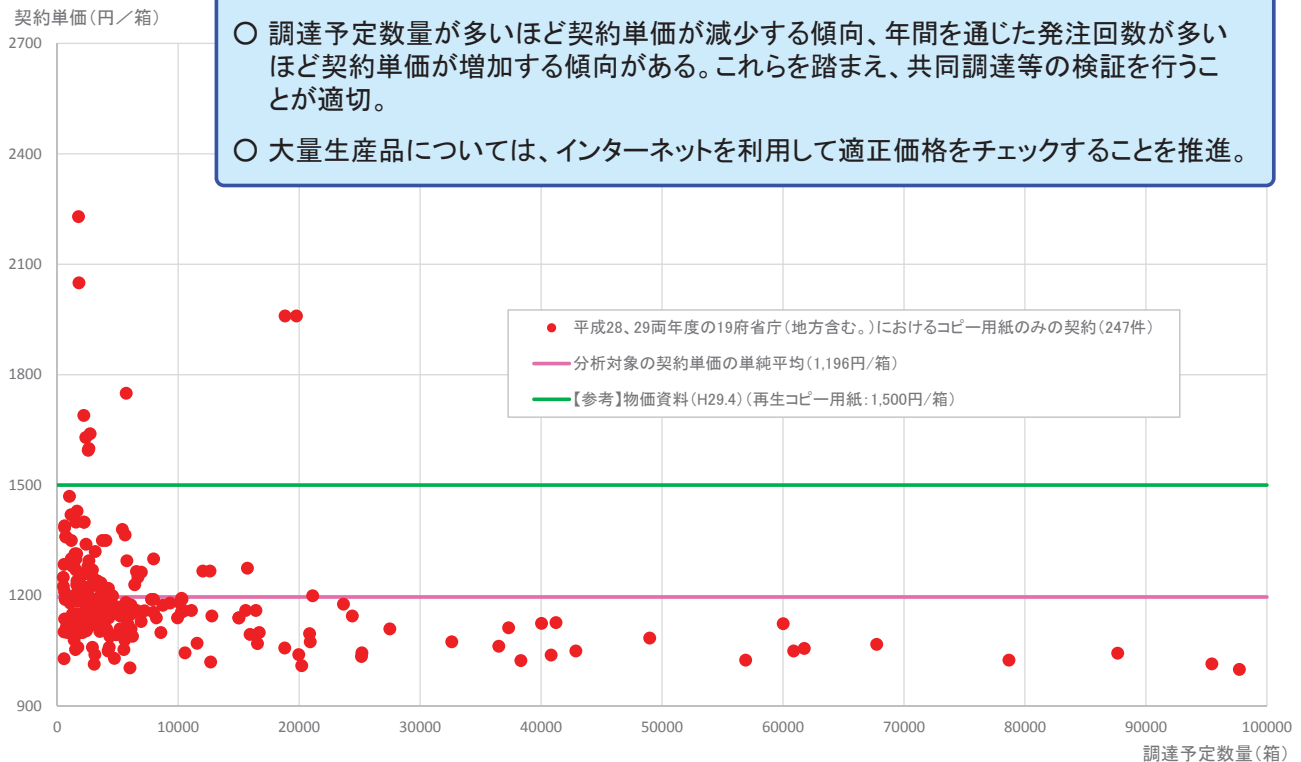
③ 調達範囲の見直し【地方・共同調達】

北陸地区（富山、石川、福井各県）に所在する地方支分部局で実施していた灯油の共同調達については、納品先が幹事官署所在地に限定されていたため、遠隔地に所在する出先事務所等にとっては運搬方法等が負担となっていた。灯油の共同調達に係る参加官署が増加したことを契機に、広域にわたっていた共同調達の範囲を県単位に変更し、業者から各参加官署へ直接納品することに変更して、上記負担を解消した。契約単価は低減した。

※ 『平成28年度調達改善の取組に関する点検結果』の図表4より

第1回勉強会(H29.9.27)概要 大量生産品の調達価格について(例:コピー用紙)

- 物価資料によれば1箱1,500円。各府省庁の契約単価の平均は1箱1,196円。
- 調達予定数量が多いほど契約単価が減少する傾向、年間を通じた発注回数が多いほど契約単価が増加する傾向がある。これらを踏まえ、共同調達等の検証を行うことが適切。
- 大量生産品については、インターネットを利用して適正価格をチェックすることを推進。



第2回勉強会(H29.11.28、12.1)概要 一者応札(応募)の改善に向けたアンケート等

- 全府省庁において、一者応札の改善に向けて、事業者へのアンケート、ヒアリングを実施し、必要な対応を行っている。
- アンケート等の対象が膨大な場合には、契約金額の高さ、複数年契約かどうか、落札率の高さ、一者応札が継続しているかどうか等で件数を絞り込むことがある。
- 各府省庁においては、部局間、本省と地方間で調達改善の取組に関する情報共有を効率的・効果的に行うことが望ましい。

【参考:アンケート等を活用し一者応札が改善した事例】

取組の類型	府省庁	契約内容	アンケート等での意見と具体的な取組	応札者数
業務内容の開示・引継	法務省	登記情報システムの運用支援業務	「業務遂行に必要となる経費及び要員確保について検討した上で参加の可否を判断する」との意見を踏まえ、関係する他業者との責任分界を調達仕様書上で明確にするとともに、作業マニュアルの内容をより分かり易くした上で閲覧資料に加える等した。	2者
	公正取引委員会	審査局用HDD、HDD収納ケース及びUSBメモリの調達(単価契約)	「納期が短い」との意見を踏まえ、本件物品の納期を2週間から1か月に延長した。	2者
調達スケジュールの調整	警察庁	庁舎警備業務	「開札から契約履行までの準備期間が短い」との意見を踏まえ、 <u>公告時期を1ヶ月早めた。</u>	5者
	復興庁	復興庁本庁の電話対応業務	「履行体制を確保できるスケジュールになっていない」との意見を踏まえ、 <u>公告時期を早期化した。</u>	2者
	文部科学省	世界ドーピング防止機構(WADA)常任理事会等に係る同時通訳業務	「他の同時通訳案件の入札と時期が重なっていた」との意見を踏まえ、 <u>公告時期を早期化した。</u>	3者
	環境省	市町村等による廃棄物処理施設整備の適正化推進業務	「企画書・提案書を期限までに作成するのが困難と判断した」との意見を踏まえ、 <u>提案書の提出期間を長め(6日間の延長)に設定した。</u>	2者
提出書類の見直し	財務省	印刷物等の運送業務	「入札参加時に提出する書類の提出期限が短く作成コストも負担となっている」との意見を踏まえ、 <u>提出書類の簡略化や提出時期の見直しを行った。</u>	2者

平成 29 年度調達改善の取組に関するヒアリング等における

歳出改革ワーキンググループ委員の具体的な指摘

1. 調達改善の取組状況について

- ・ 調達改善の取組は、全体として着実に進められている。
- ・ 地方支分部局等における取組として、特に、電力調達の成果は評価でき、今後とも推進すべき。一方で、地方支分部局等における一者応札解消等に向けた契約監視委員会等の機能強化は途半ばではないか。
- ・ 契約監視委員会等における個別案件の審査管理の強化を通じて、一者応札案件の特性把握や解消策の検討が行われることが継続されるべき。
- ・ 公共調達には、民間企業とは異なり、経済性のみならず、公正性、透明性、履行の確実性が要請されるものであり、経済性の追求のあまり、公正性、透明性が損なわれることがあってはならない。契約監視委員会等では、一者応札案件をはじめとした様々な契約案件を通じて、契約の本質に係る議論が強化されることが望ましい。
- ・ 行革事務局が行うノウハウ共有のための勉強会が充実してきており、今回その資料を公表して共有することを評価。各府省庁で行われる研修でも、会計法規だけでなく、調達改善ノウハウについて取り上げ、改善事例の共有などが徹底されるべき。

2. 今後の方向性について

- ・ 契約監視委員会等において、一者応札解消に向けた有効な方策が提示され、P D C A がきちんとまわるようなプロセスが強化されるべきである。契約監視委員会等への付議案件の抽出方法も把握されるべきである。
- ・ 調査や物品の調達は、一般には競争が働きやすいと考えられる調達であるが、一者応札が続いているものがある場合には実態把握を強化してはどうか。

- ・システム調達については、新規開発案件など競争が働く案件にフォーカスして、CIO補佐官等の協力も得ながら実績を積み上げていく仕組みを検討してはどうか。
- ・システム調達に関して、民間の知見を活用するならば、役所が仕様を決めず、最初の企画の段階から民間の意見を取り入れる仕組みが必要。
- ・政府の契約しているシステム保守管理コストは、それに人が携わることを前提として人件費に影響を受けているようだが、コンピューター管理を採用することで費用抑制が可能ではないか。
- ・契約の本質に係る審査の強化に向けて、企画競争の実態把握も必要。
- ・オフィス関連の合理化策は、民間からの提案が豊富にある分野であり、一層推進されるべきテーマと考える。
- ・官庁は民間に比較してペーパーレス化が遅れている。ペーパーレス化は紙の削減のみならず、コピー作業という労力の削減にもなり、大きな効果が見込める。
- ・共同調達の新たな展開としては、費用対効果を計測し慎重に検討されるべきものではあるが、会計データと直結することを前提に、ネット上にマーケットプレイスを設置することが考えられる。
- ・勉強会のテーマとして、「調達コストデータの共有」や「契約監視委員会等への付議案件の抽出方法」を候補に加えてはどうか。